

令和２年２月定例会 （第 340 回）
3 月 9 日 一般質問

[今井光子議員一般質問](#)

↑（クリックで今井光子議員の討論へ移動）

- 1 [消費税率の引下げについて](#)
- 2 [核兵器の廃絶に向けた取組について](#)
- 3 [県庁におけるジェンダー平等について](#)
- 4 [消防学校の充実について](#)
- 5 [持続可能な未来に向けた環境問題への取組について](#)
- 6 [平群町櫛原地内の林地開発許可について](#)
- 7 [新型コロナウイルス感染症による学校の休校について](#)

令和 2 年 2 月 定例会（第 3 4 0 回）

令和二年二月 第三百四十回定例奈良県議会会議録 第六号

令和二年三月九日（月曜日）午後一時開議

出席議員（四十二名）

一番 小村尚己	二番 樋口清士
三番 植村佳史	四番 川口延良
五番 山中益敏	六番 亀甲義明
七番 中川 崇	八番 小林 誠
九番 浦西敦史	一〇番 欠員
一一番 池田慎久	一二番 西川 均
一三番 乾 浩之	一四番 松本宗弘
一五番 大国正博	一六番 太田 敦
一七番 佐藤光紀	一八番 清水 勉
一九番 阪口 保	二〇番 井岡正徳
二一番 田中惟允	二二番 中野雅史
二三番 奥山博康	二四番 荻田義雄
二五番 岩田国夫	二六番 小林照代
二七番 山村幸穂	二八番 猪奥美里
二九番 尾崎充典	三〇番 藤野良次
三一番 和田恵治	三二番 國中憲治
三三番 米田忠則	三四番 出口武男
三五番 粒谷友示	三六番 秋本登志嗣
三七番 小泉米造	三八番 中村 昭
三九番 今井光子	四〇番 森山賀文
四一番 田尻 匠	四二番 山本進章
四三番 川口正志	

議事日程

- 一、当局に対する一般質問
- 一、追加議案の上程
- 一、予算審査特別委員会の設置と正副委員長及び委員の選任並びに議案の付託
- 一、議案の常任委員会付託

○副議長（森山賀文） これより本日の会議を開きます。

会議時間を午後六時まで延長します。

○副議長（森山賀文） この際、お諮りします。

追加議案の上程を本日の日程に追加することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

○副議長（森山賀文） ただいまより当局に対する一般質問を行います。

順位に従い、三番植村佳史議員に発言を許します。――三番植村佳史議員。（拍手）

◆三番（植村佳史） （登壇）皆さん、こんにちは。奈良市・山辺郡選挙区選出の、自由民主党、植村佳史でございます。議長の許可をいただきましたので、既に通告しております数点について、知事及び理事者に質問をさせていただきます。

最初に、少子高齢化による人口減少問題についてお聞きします。

知事は、県政運営の基本方針として、本県ではこれから急激な人口減少、急速な高齢化が襲い、また、成熟したベッドタウンと同様の諸課題に直面していると述べられ、その対策を含む奈良新「都」づくり戦略２０２０をまとめられました。私は、この戦略の説明をいただき、わくわくすると同時に、人口減少問題対策については、特に知事の熱意を感じるとともに、危機感を共有させていただいたと感じております。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本県は急激に人口減少や高齢化が進むと見込まれています。それに伴い、生産年齢人口が減少すれば、人手不足をはじめ、消費者人口の減少による経済規模の縮小などの問題が生じ、これら課題を克服するための全県民的な議論が待ったなしの状況にあるのではないかと感じています。

そこで、知事にお尋ねいたします。人口減少がさまざまな問題をもたらす中、県は人口減少による社会への影響を県民にも周知し、県全体で危機感を持って人口減少対策に取り組んでいくことが必要と考えますが、県としてどのように人口減少対策に取り組んでいくのか、知事のご所見をお伺いいたします。

次に、現場急行支援システム（ＦＡＳＴ）の整備について危機管理監にお尋ねします。

奈良県交通安全対策会議において、令和二年度までに緊急車両が現場に到着するまでのレスポンスタイムの縮減及び緊急走行時の交通事故防止のための緊急車両優先の信号制御を行う現場急行支援システム（ＦＡＳＴ）の整備を図るとされ、その旨が奈良県交通安全計画に明記されています。救急車などの緊急車両の走行につきましては、県民などの生命及び財産を守るために、極めて高度な安全性と迅速性が要求されており、これらの優先走行を支援するための施策を充実させることというのは大変重要であると考えております。

さらに、この現場急行支援システム（ＦＡＳＴ）につきましては、国の重要施策としての位置づけから、中央交通安全対策会議の交通安全基本計画でも策定されており、既に全

国の十六都道府県が導入済みで、金沢市では、救急車の走行距離から分析した結果、走行時間の短縮が見られたという報告もされております。

さて、そのような中で、奈良市消防局は平成三十年八月三十一日に、本県に対して現場急行支援システム（F A S T）の導入を要望されました。さらに、奈良市議会からは、令和元年六月二十四日付けで現場急行支援システム（F A S T）の整備を求める意見書が可決され、内閣総理大臣や奈良県、奈良県公安委員会などの全ての関係機関へ提出されております。奈良市では、目的地までの時間の短縮、そして緊急走行による事故の防止、揺れの低減による傷病者の負担の軽減、また救急隊員による観察環境の向上などを図るために、整備に向けて奈良県及び奈良県警察と協議されており、既に必要な調査を行い、整理した資料の関係機関への提供というのを済ませておられると聞き及んでおります。

そこでお伺いします。救急車の患者搬送時間の短縮や救急走行中の交通事故防止につながる現場急行支援システム（F A S T）の整備について、現在の検討状況はどのようなになっているのでしょうか。また、今後どのように進めていこうと考えておられるのか、お聞かせください。

次に、臓器移植の環境整備について、医療政策局長にお聞きします。

臓器移植の普及によって、薬剤や医療機器では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われています。全国における令和二年一月三十一日時点における臓器移植希望者数は、心臓で七百九十八人、肺で三百八十五人、肝臓で三百三十四人、腎臓で一万二千五百九十八人など、ほかを合わせまして約一万四千人となっております。

一方、奈良県においては、移植希望が最も多い腎臓で、令和元年末時点で百五十六人の移植希望者に対し、本年度は移植実績はゼロ件という状況であります。移植希望者に対して実績が大きく下回る理由として、ドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されております。

さて、腎臓移植に関連して奈良県の透析患者の状況を見ますと、県内の人工透析患者数は約三千人と言われ、人工透析治療を受けることになると患者一人当たり年間四百から五百万円の医療費を要すると言われております。腎不全の治療である人工透析治療は、高額な医療費が継続して必要となるだけでなく、患者の生活の質の維持、向上の観点からも、予防の取り組みが重要であります。

あわせて、県民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、機能を回復させる医療として臓器移植を普及させるための取り組みが必要と考えております。

本県議会においても、臓器移植の普及に当たって、各国は自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきとする、臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言にのっとりた取り組みを求め、昨年十二月に臓器移植の環境整備を求める意見書を決議し、国に提出したところであります。

そこで、医療政策局長にお伺いします。臓器移植を安全で身近なものとして定着させることが重要であると考えますが、本県の取り組みについてお聞かせください。

最後に、瑜伽山園地前の浮見堂がある鷺池について、まちづくり推進局長にお聞きいたします。

高畑町周辺地区整備においては、日本が誇る庭園文化、茶の湯文化を感じることでできる場の再興として、令和二年五月に瑜伽山園地のまち開きを行うとされており、令和二年度予算二千八百万円が計上されております。本県は庭園の復元整備を行い、無料開放し、名勝指定当時の風情をしのばせるこの地区の価値をさらに高めるとあり、大変期待が寄せられております。その瑜伽山園地の玄関前にある奈良公園内の鷺池に浮かぶ浮見堂は大正五年に建てられ、夜間はライトアップされ、周辺の桜やサルスベリも見事であり、すばらしい景観が望める景勝地として大変有名であります。

ところが、その鷺池に昨今の集中豪雨などの影響で、東側の飛火野園地からの土砂が流入し、鷺池の一部が陸化しており、季節ごとの風景がいつ来ても美しい憩いの水辺が侵食されてきています。このまま放置すると、草が茂り、人気スポットの景観を損ない、せっかくの瑜伽山園地の景観をも台なしにしてしまうのではないかと危惧しております。

そこで、まちづくり推進局長にお伺いします。高畑町の瑜伽山園地のまち開きにより、より一層多くの観光客が訪れると見込まれる浮見堂がある鷺池の景観保全については、今後の見通しはどうか、お聞かせください。

以上、壇上からの質問とします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（森山賀文） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）三番植村議員のご質問にお答え申し上げます。

私に対しましては、少子高齢化による奈良県の人口減少問題への取り組みというご質問でございます。

本県の人口は、大阪のベッドタウンとして発展いたしました昭和四十年代から急増いたしました。当時、八十万人程度でありました県の人口は、平成十一年のピーク時には百四十四万九千人まで達しました。六十万人の増でございます。その後、人口は減少に転じまして、令和元年には百三十三万一千人となります。この二十年間で約十二万人の人口が減少いたしました。年平均にいたしますと、約六千人であろうと思います。

人口の減少には自然減と社会減がございます。自然減は死亡と出生の差でございます。社会減は流出と流入の差でございます。そのような人口減少について、過去二十年間、昨年と平成十一年の間の比較を行いましたところ、自然減は二・一一％の減、社会減が四・一二％の減として、減少率は社会減が自然減の倍になっております。これはどういうことかということになりますが、一つは、社会減が先行いたしますと若者が出ていきますので、次の世代の出生率が下がって自然減を招くという傾向がございますし、本県では実際そのような傾向になってきております。社会減から自然減につながるということでござい

す。大阪のベッドタウンという状況が加味いたしまして、本県は他県に比べましても急激な人口減少と急速な高齢化に見舞われるものと考えてきております。

本県の今後の人口減少のスピードを緩和することは必要だと思っておりますが、特に若者や女性の県外への流出を食いとめる必要がございます。そのためには、県内に働く場の創出は不可欠であろうかと思っております。米田議員、藤野議員の代表質問でもお答え申し上げましたが、さらなる企業誘致の努力、市町村と連携した工業ゾーンの創出などがとりわけ重要だと考えます。同時に、奈良での起業、若者が奈良で就業できる施策に力を入れる必要があると考えております。

また、人口増に資すると考えられます結婚、子育てを応援する取り組みも大事だと考えてきております。若者の結婚を応援する地域、職場づくりを推進することや、子育て環境の向上が出生率の向上につながることから、家庭と地域を親が安心して子育てできる環境にしていくことも、経済の活性化と同時に必要なことだと考えております。

全国のこの二十年間の人口減少を見てまいりますと、減少率が大きい方から秋田県、青森県、高知県という順番であり、どちらかといえば都会から離れた地域でございます。逆に、増加率のトップは東京都でございます。増加率の二番目は沖縄県でございます。自然増が圧倒的な割合を占めております。全国の地方、田舎から若者が流出して東京に集中しているのが、現在の人口動態の姿ではないかと思われます。

奈良県の減少率は大きい方から二十一番目でございます。しかし、奈良県でも同じ期間の南部・東部と北部、西和には大きな違いがございます。南部・東部の減少率は、自然減は一三・九一％、社会減は一四・七二％でございます。合計いたしますと二八・六二％でございますが、同期間の全国トップの減少率を、今、秋田県、青森県と挙げましたが、秋田県の減少率は同期間二十年間一八・〇七％でございます。それよりも一〇ポイント南部・東部の減少率が高いという状況でございますので、南部・東部の人口減少は日本の中でも極めて深刻であると思えます。

このようなことから、地域の若者の流出を食いとめることは本県にとって全県的課題でございますとともに、南部・東部地域では極めて深刻な課題であると認識しております。また、このような本県の課題にチャレンジすることは、国全体を襲っている人口減少の課題にチャレンジすることでもあろうかと考えて、積極的に取り組んでいきたいと思えます。

先月公表いたしました奈良新「都」づくり戦略2020では、人口動態に関する分析を導入部分で取り上げました。これを、奈良県発展をどのようにするか、どのように考えるかという問題意識の出発点といたしまして、それに続きまして工場誘致や若者の就業の促進を図るための働く場の確保、人口流出防止に大事だという順番で構成しているところでございます。この戦略を着実に実行することにより、人口減少問題に積極的に立ち向かっていきたいと考えております。私に対する質問は以上でございました。

○副議長（森山賀文） 杉中危機管理監。

◎危機管理監（杉中泰則） （登壇）三番植村議員のご質問にお答えいたします。

私に対しましては、現場急行支援システム（FAST）の検討状況についてのお問い合わせでございます。お答えいたします。

現場急行支援システム（FAST）は、緊急車両を感知することで信号を制御し、緊急車両を優先的に走行させるものでございます。このシステムは、交差点通過時におけます緊急車両の走行速度の向上や安定走行に効果があるとされております。現場到着時間の短縮や緊急走行時の事故防止に資することから、平成十三年に国の交通安全基本計画に盛り込まれ、これにあわせて、本県も含め三十一都道府県の交通安全計画に取り上げられております。

また、現在、十六の都道府県において都市部の市街地を中心に導入されております。現在、奈良市消防局や警察本部などとともに検討を行っておりますが、例えば市立奈良病院付近の交差点であれば、導入費用が約二千万円ということで聞いております。システムの効果を発現させるためには、一つの交差点だけではなく、一定の距離やエリアで運用することが必要になってまいります。それには相当額の費用もかかってまいります。また、道路交通環境にも大きな影響が及ぶと考えられます。そのため、県内の各消防本部や警察本部などとともに、既に導入されている他府県の事例を参考にしながら、費用対効果や導入可能場所などについて十分分析、検討する必要があると考えております。以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○副議長（森山賀文） 鶴田医療政策局長。

◎医療政策局長（鶴田真也） （登壇）三番植村議員から、私には臓器移植の環境整備についてご質問いただきました。県の取り組みについてのお尋ねであります。お答えいたします。

議員お述べのとおり、臓器移植を必要とされる方に移植医療が安定して提供されるよう、臓器移植を安全で身近なものとして定着させることが重要です。県では、県立医科大学内に臓器移植コーディネーターを配置し、取り組みを進めています。この臓器移植コーディネーターは、移植希望者に対する日本臓器移植ネットワークへの登録支援や臓器提供に関する情報発信を行うなど、県民が移植希望や臓器提供の意思表示ができるよう支援しております。

また、臓器移植が円滑に実施されるよう、医療従事者に対する研修会の開催や、臓器移植時における関係者との連絡調整、臓器提供者の家族への説明などを行っております。さらに、病院の看護師などを院内移植コーディネーターとして県が認定し、患者や家族を臓器移植コーディネーターとつなぐ役割を担っております。現在、県内三十一病院で五十人が活動しております。

県民への臓器移植の普及啓発活動としては、街頭やイベントなどで臓器提供意思表示カードやリーフレットの配布を行っております。県では、今後も引き続き臓器移植コーディネーターの活動を通して、臓器移植の実施体制の充実に努めるとともに、関係団体と協力

して県民への臓器移植に対する理解、協力を促す普及啓発活動を行い、臓器移植を安全で身近なものとして定着させるため取り組んでまいります。ご質問ありがとうございました。

○副議長（森山賀文） 増田まちづくり推進局長。

◎まちづくり推進局長（増田哲司） （登壇）三番植村議員から、私には高畑町の瑜伽山園地のまち開きにより、多くの観光客が見込まれる浮見堂、鷺池の景観保全について、今後の見通しはどうかとのご質問でございます。

鷺池は、四季を通じて多くの観光客が訪れる奈良公園の名所の一つとして親しまれています。この五月には、南側の高畑町裁判所跡地におきまして、県が大正期の庭園などの復元整備を、民間事業者が宿泊施設と交流・飲食施設の整備を進めている瑜伽山園地が開園し、この地への観光客の増加が期待されます。

一方で、議員がお述べのように、鷺池の上流域には春日山原始林を抱えることから、原始林の荒廃などにより鷺池に土砂が流れ込み、定期的な管理が必要な状況となっています。このため、春日山原始林では、管理責任者である県において植生保護柵設置などの森林の維持・保全や、苗木の育苗などの後継樹の育成により、土砂の流出抑制に取り組んでいるところです。また、池の状況を踏まえ、適時、堆積している土砂を除去しており、景観の維持に努めているところでございます。

直近では、平成二十八年に堆積土砂約二千二百立方メートルを除去しましたが、議員ご指摘のとおり、現在、鷺池へ新たな土砂が堆積しつつありますので、来年度のできるだけ早い時期に除去する予定でございます。今後も、鷺池周辺の景観を維持するため、適切な管理に努め、鷺池を含めた瑜伽山園地周辺の一帯が多くの観光客や地域の方々に親しまれる場所となるよう努めてまいります。以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○副議長（森山賀文） 三番植村佳史議員。

◆三番（植村佳史） それぞれご答弁をいただきましてありがとうございました。おおむね趣旨に沿ったご答弁をいただいておりますので、以下は意見並びに要望とさせていただきます。

まず最初に、奈良県における少子高齢化による人口減少が地域社会にもたらす影響についてでございますが、先ほど知事からご答弁いただきましたように、大変努力をしようということで取り組んでいただいていると思います。我が国においても、世界でも例を見ないスピードで進んでいる日本の少子化に関しましては、このままでいけば社会を支えていくだけの若者がいなくなり、国家存亡の危機に直面するとも言われております。その国難として言えるこの少子化への対処方法を示してくれている諸外国があるわけですが、意外にも、プーチン大統領のロシアなんかはそうではないかと思っております。個人的には、北方領土の問題もございますから、特にどうこうとは思っていないわけでありまして、けれども、しかし、昨年末に出された致知出版社の記事を目にしますと、国を挙げて出生率向上に取り組んでいるこのロシアの取り組みというのは大変学ぶところが多いと思いますので、少し紹介だけさせていただきたいと思っております。

ロシアは、一九九〇年代のソ連崩壊によって社会が荒廃し、合計特殊出生率は一・一六まで落ち込みました。二〇〇〇年に就任したプーチン大統領は、経済、社会を立て直し、二〇〇六年の議会演説で、人口減少は国家緊急の問題であり、国家の存続が脅かされている。それは愛と女性と家族にかかわる問題だと力説し、人口増加を国家プロジェクトに指定し、第二子が誕生、出産した母親を対象に、二十五万ルーブル、当時のレートで日本円で約百十万円です。これを住宅取得や修繕費、教育費、母親の退職後の年金加算などの形で国が支給することを発表されました。また、大統領は地方を回るたびに、この、いわゆる母親資本制度と称される施策の奨励をされた。その結果、翌年から児童手当の増額、母親の産休中の賃金補償も含め実施されました。また、三人目、四人目と、何人産んでも同様の支援が受けられ、その後、金額は年々増加されていき、出生率は導入前の二〇〇六年の一・三〇から年々上昇し始め、二〇〇九年には一・五四となり、二〇一五年には一・七五まで上昇しました。

しかし、出産奨励策によって順調に増加してきた出生率も二〇一六年から再び低下し出しましたので、プーチン大統領は二〇一九年十一月に、ロシアの人口動態が再び悪化している。包括的な措置を策定することが急務だと、このように述べ、人口増加に向けた新たな大胆な政策を打ち出したとありました。以上のことは、これは国策としての内容でありますけれども、プーチン大統領がいかに人口減少問題を危機として捉えているかがわかります。

知事の答弁をいただきました中で、本県も独自の努力をしていただいております。また、本県の状況に鑑み、国策としてさらなる大胆な少子化対策が必要であると、国にも強く要請していただきたいと思います。本県における人口減少が地域社会にもたらす影響を全部局で横断的に分析を行っていただき、県民に具体的に提示して、克服するために県民の皆様にもどのような協力をしてほしいのかをわかりやすく明示していただきますように要望しておきたいと思います。

次に、現場急行支援システム（FAST）の整備についてでございますが、奈良市消防局と奈良市議会は、奈良県交通安全計画対策会議の第十次奈良県交通安全計画に明記されていることから、奈良県民と奈良市民の人命尊重の理念を重要視し、早期の整備を強く要望されています。この計画の期間は平成二十八年から平成三十二年度となっており、令和二年度が最終年度となっております。そのことから、早急に整備していただきますように要望しておきます。

次に、臓器移植の環境整備についてですが、臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対しきめ細かな対応が可能となる移植コーディネーターの養成と、臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医の確保、これが重要だと思います。また、県民の皆様がイスタンブール宣言にのっとり臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないように、県内における啓発

と臓器提供者意思表示カードのさらなる普及に取り組んでいただきますよう、強く要望しておきたいと思います。

最後に、瑜伽山園地前の浮見堂がある鷺池の保全について、できるだけ早く改善していただけるということでございますので、ぜひともこの高畑町周辺の景観、そして観光客の方々にも楽しんでいただけるように、早期にお願いしておきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（森山賀文） 次に、二十九番尾崎充典議員に発言を許します。――二十九番尾崎充典議員。（拍手）

◆二十九番（尾崎充典） （登壇）皆さん、こんにちは。新政なら、香芝市の尾崎充典です。議長の許可をいただきましたので、今期二回目の質問をさせていただきます。

昨年六月議会の代表質問では、避難所の環境改善について知事に質問させていただきました。その際、知事からは、県の役割、市町村の役割の整理をしながらも、市町村が十分役割が務まっていない可能性を示唆し、市町村と十分に連携、協力する、支援する気持ちはあるよということを基本にし、避難所での命と人権を守るために、災害関連死を防ぐという共通の目的で一層努めていきたいと考え、今後も議論を賜りたいと結んでいただきました。その後の予算審査特別委員会や厚生委員会、総合防災対策特別委員会での議論により、今般改定されます奈良県地域防災計画の避難生活計画に女性等の多様な視点を取り入れた避難所運営を目指すことや、避難所の空調、照明の設備の強化を盛り込むことができました。

しかし、一方で、毎年のように前例のない大規模災害が発生しています。昨年の九月から十月にかけて、立て続けに二度も千葉県及び関東地方全域を襲った台風の災害の様子は、連日放送されていたので、皆様の記憶にも鮮明に残っていると思います。最初の台風十五号による災害時の停電によって、八十二歳の高齢者が熱中症により死亡したという痛ましい記事を目にしました。この事案の背景には、県がなすべき事前の具体的備え及び議会で議論しなくてはならない論点があると強く感じました。

その方が亡くなった背景を述べます。亡くなったのは、当時、千葉県の特別養護老人ホームに入所されていた要介護五の車椅子の女性です。台風十五号が千葉県を襲った九月九日の早朝以降、その特別養護老人ホームも停電し、台風襲来の二日後、午前九時過ぎに高熱が出たため、施設が救急車の要請をしましたが、停電により医療機関の受け入れ拒否が五カ所続き、救急車は約四十分間、施設にとまったままでした。午前十時過ぎに市内の病院に搬送され、医師の診察を受けましたが、ここも停電で十分な治療ができないため、正午過ぎに災害拠点病院の君津中央病院に搬送されました。その日の千葉県木更津市の最高気温は三十二度を超過しており、この女性は結局、台風から三日後の十二日に同病院でお亡くなりになりました。

この特別養護老人ホームでは、入所者十人程度が熱中症と見られる体調不良を訴えていました。施設の職員は、窓を開け放ち、ポリタンクに水を入れて施設の三階まで運び、濡

らしたタオルで入所者の首元を冷やすなどして対処されたようです。エアコンが使えるようになったのは十三日未明、東京電力の電源車が到着後で、台風から四日後のことでした。

また、千葉県循環器病センターでは、停電が復旧した十一日午後までの約六十時間、非常用電源で対応されていました。停電復旧までの間、電力の使用を人工呼吸器などの生命維持装置に限定し、エアコンは停止させ、約百人の入院患者は扇風機や保冷剤で暑さをしのいだようです。

この記事の内容を見て、実際の現場の声を聞きたいと考え、被災地である千葉県君津市に新政ならのメンバーで調査に行きました。千葉県君津市は、台風十五号で鉄塔が二基倒壊したところです。人口規模は八万四千人弱で、香芝市より少し多い自治体と言えはわかりやすいかと思います。当時、君津市では全世帯のうち、停電が最大で約九七%の三万七千七百世帯、断水被害は最大で約三三%の一万三千世帯という甚大な被害が発生していました。

避難所を実際に運営する市町村、千葉県君津市の危機管理課の総括をもとに明らかになった問題点をここで整理します。

問題点の一つ目は、ガソリンが手に入らないということです。発電機を使用して明かりや携帯電話への充電などの住民サービスを行うにも、そもそもガソリンの入手が不可欠です。一方、停電によって給油ができないガソリンスタンドも多数発生しましたし、災害対応型のサービスステーションも、道路の寸断によりガソリンの供給が途絶えました。

先日、地元香芝市のガソリンスタンドの方から、奈良県の非常用電源に広く使用されているA重油は、ガソリンや軽油と同様、多くのガソリンスタンドで備蓄されていることを教えていただきました。その香芝市のガソリンスタンドでは、A重油は三十キロリットルのタンクがあり、タンクローリー車により大阪府や三重県から納入されるようです。災害時の地域のガソリンスタンドの機能を維持することは、災害対策本部が設置される市町村庁舎や災害拠点病院、水の供給の源である浄水場や警察署、消防署等の多くの非常用発電機の燃料確保の観点からも大変重要な部分であると考えています。

問題点の二つ目は、救急病院が停電になってしまったという点です。さきにも述べましたように、熱中症で亡くなった高齢女性は五カ所の病院から受け入れを拒否されました。現存する医療機関がおおむね機能不全に陥っていたという状況の中、千葉県は市町村に迷惑をかけていました。県で発電機を多数準備していたにもかかわらず、宝の持ち腐れになったという点です。県に発電機があるということを被災地側に知らせず、報道でたまたま知ったという話を聞きました。昨今の温暖化、異常気象による暑さは命にかかわる問題であり、病院内での電力使用の優先順位において、エアコンは人工呼吸器などの生命維持装置と同じレベルに上げる必要があります。

また、台風直後、県が県内市町村の被災状況を把握していないと感じたという君津市長の指摘もあります。自衛隊の派遣についても初日から要請されましたが、すぐに実行されず、県庁に出向いて直接支援を要請されたそうです。君津市では、台風による大規模災害

の被害といえば、大雨による土砂崩れや河川の氾濫による浸水などを想定し、今回の台風十五号のような暴風による広範囲の電線の切断、それに伴う長期停電、断水を全く想定していなかったということですから、被災現場の混乱は想像にかたくありません。君津市長は被害自治体の課題について、多くの自治体は災害対応に充てる十分な人的余力がなく、被災自治体だけで災害業務を担うのは困難。災害時は県、国、市町村の連携が必要と述べられています。このように、台風十五号の被害を実際に受けた現場において一定の総括をされたのですから、今後は、奈良県を含む全国の自治体は、この事例を想定内とすべきだと思います。

問題点の三つ目は、高齢者福祉施設に非常用電源がなかったという点です。体が弱い高齢者が多くおられる福祉施設に非常用電源がなかったということは、災害時対応の観点から、やはり致命的です。

この問題点から私の主張を申し上げますと、電源確保は命の問題です。熱中症で亡くなった女性の事例のように、平常時に非常用電源を高齢者福祉施設に準備さえしていれば、熱中症による緊急搬送の必要がなくなると同時に、その救急車が他の現場に向かうことができ、二つの命を同時に守ることが可能になります。福祉施設の高齢者は、エアコンがなければ熱中症になるリスクが高いという、誰もが容易に予想できる対策は事前にすべきです。

私は、今回の千葉県における教訓を奈良県に生かすためには、まず、県内の災害時重要拠点における非常用電源の備えについて、現状を把握することが重要と考えました。その情報を県民あるいは同僚議員の皆様と共有することで課題解決に近づけたいと思っています。電源を確保すべき重要拠点とは、各種医療機関をはじめ県庁施設、市町村役場、消防署、避難所に指定されている学校、浄水場、それから警察等とされています。

まず、県内の災害拠点病院の非常用電源装置の設置状況についてお示しします。パネル一をご覧ください。県内七病院の平成三十年十月一日現在の回答によると、非常用電源は全て設置済みですが、使用可能日数は、近畿大学奈良病院は二日間、県立医科大学附属病院、県総合医療センター、市立奈良病院、済生会中和病院、大和高田市立病院は三日間、南奈良総合医療センターは三、四日間という回答でした。

次に、その他の病院における非常用自家発電装置の設置状況です。パネル二をご覧ください。その他の病院については、地域医療連携課がアンケートを行い、個々の状況の把握に努めてくれていました。

次に、災害対策本部が設置される県内の自治体庁舎の非常用電源についてです。パネル三をご覧ください。総務省が昨年十二月に取りまとめた調査結果によりますと、非常用電源の使用可能時間は、斑鳩町と御杖村が一週間以上と優秀で、奈良県や奈良市を含め、十一の自治体が三日以上一週間未満という状況でした。一方、私の地元、香芝市をはじめ十六市町村が二十四時間未満で、非常用電源設置なしは五町村となっています。

パネル四をご覧ください。ご覧のように、各市町村の災害対策本部が設置される庁舎において、半数以上が二十四時間未満という状況です。

次に、消防機関における非常用電源の設置状況です。パネル五をご覧ください。県内五十カ所の各消防署及び分署全てに非常用電源が設置されていました。そのうち、七十二時間以上が十四署、二十四時間未満が三十二署という状況です。

次に、避難所に指定されている各学校における非常用電源の設置状況です。パネル六をご覧ください。県内三百四十一カ所の各学校施設において、非常用電源ありが百八十八件と、全体の五五％でした。全国平均は六〇・九％、平均にも届いていません。ご存じのように、小中学校における非常用電源の設置は市町村の役割であるため、市町村ごとにばらつきが見られます。十二市の中で、奈良市、大和高田市、宇陀市、桜井市、御所市、生駒市は一〇〇％非常用電源が確保されていました。一方で、大和郡山市は六・三％、地元香芝市は七・一％という状況です。

次に、県内の水道局における非常用電源の設置状況です。パネル七をご覧ください。それぞれ二台の発電機を有し、御所浄水場は二十四時間運転が可能で、桜井浄水場は最大二十八時間運転が可能という状況でした。

最後に、警察署の状況ですが、新設の奈良署、香芝署では容量の大きな非常用電源を保持しているものの、古い警察署では建設当時における非常用電源の概念が異なり、無線や電話などの通信手段や、消防設備や非常用照明などの必要最低限の確保にとどまっているという報告をいただいております。

県内における重要拠点の非常用電源の状況は以上のとおりですが、私は、非常用電源における県の役割とは、電源設備の充実を促すことと、非常時、災害発生時に不足を補うこと、この二点に集約できると考えています。この趣旨は、内閣府による地方公共団体のための災害時受電体制に関するガイドラインにおいても触れられており、支援物資の過不足の状況把握を県、市町村の両方に求めています。加えて、県の役割として、協定に基づく地方自治体、企業などからの備蓄物資の配送、提供、物資の確保が求められています。

私は、このガイドラインの示す趣旨に鑑み、非常用電源確保のための設備、例えば移動式発電機やパッケージエアコン、スポットエアコンなどの設備の確保と関連企業などへの支援要請は県の役割と考えています。本県でも過去、平成十年や平成二十三年に大規模な台風被害に見舞われており、今回、千葉県が見舞われた台風十五号のような暴風による被害が生じることは十分想定されるところです。

そこで、知事にお伺いします。昨年の台風十五号の被害により、千葉県内では約二週間にわたって大規模な停電が続きましたが、本県においてこれと同様の期間にわたり電力が不足する事態が生じた場合、県としてどのようにこの状況を乗り越えていかれるのでしょうか、事前の備えも含めてお聞かせください。

問題点の話に戻ります。問題点の五つ目は、東京電力による復旧見通しの甘さです。東京電力は九月十日に、復旧は翌日以降の見込みと、実態とかけ離れた発表をしたことは当

時の報道でも盛んに指摘されました。昨年十二月二十三日に経済産業省のワーキンググループが、台風十五号に伴う千葉県を中心とした停電の復旧プロセスに関する検証結果をまとめました。具体的には、復旧時の対応の妥当性を改めて評価した上、最大九十三万戸が停電した台風十五号について、倒木の影響で山間部など立ち入り困難区域での巡視が十分行えず、被害状況の全容把握に時間がかかったため、見通しの公表がおくれて復旧が長期化したと指摘しました。

その上で、今後の課題として、一、被害状況の迅速な把握、情報発信。二、関係者間の連携強化による事前予防、早期復旧。三、電力ネットワークの強靱化。この三項目に大別し、政府と東京電力それぞれの役割を明確にしました。私は、原因の一つに被災直後の情報不足があるのではないかと考えました。

現在、奈良県と関西電力は包括的連携協定を締結しています。関西電力が自治体と包括的協定を結ぶのは奈良県が初めてでした。目的は、相互に情報や意見の交換に努め、協働により取り組むことが可能な案件について連携、協力することにより、県内のエネルギー政策の推進をはじめ、県民の安全・安心な暮らしの向上など、推進を図ることです。具体的には連携事項として、一、エネルギー政策の推進。二、災害対策。三、観光、文化、産業振興。四、地域、暮らしの安全・安心。五、環境保全などで、知事は記者会見で、連携協定で大事なものは、具体的な内容、実のあるものとする。今後、包括的連携協定に基づき、連携の実行を図っていききたいと述べられています。

そこで、知事にお伺いします。災害発生時に関西電力等の公共インフラを担う企業における初動時の情報不足を補い、正確な復旧見通しを立てていただくためには、災害直後において県から積極的にこれらの企業に災害情報を提供すべきと考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

また、今回の台風十五号、災害対応の現状を踏まえ、奈良県地域防災計画と第三次奈良県エネルギービジョンを読みました。エネルギービジョンのうち、緊急のエネルギー対策推進として、二〇二一年度までに非常用電源が整備された避難所の割合を五〇%以上としますという記載があります。

そこで、知事にお尋ねします。第三次奈良県エネルギービジョンでは、二〇二一年度までに非常用電源が整備された避難所の割合を五〇%以上とする目標を定めておられますが、現段階ではこの目標はどの程度達成されているのでしょうか。また、今後県として、災害時の防災拠点となる市町村庁舎や避難所における非常用電源の確保に向けてどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

さらに、医療・介護保険局長にお伺いします。先ほども述べましたように、台風災害等に伴い長期間の停電が発生することを想定すると、特別養護老人ホーム等における非常用電源の確保は高齢者の命に直結し、非常に重要であると考えます。この確保に対し県としてどのように対応されますか、お聞かせください。

壇上での質問を終わります。（拍手）

○副議長（森山賀文） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）二十九番尾崎議員のご質問にお答え申し上げます。ご質問は、災害に伴う大規模停電時における電力の確保についてでございます。

まず最初は、長期間にわたる電力が不足する場合、どのように対応するかというご質問でございます。現在は、あらゆる社会活動において電気への依存度が高くなっております。災害時における停電の長期化は、議員お述べのように、人の命にかかわる深刻な事態となり得ます。そのため、県内で大規模停電が発生した場合には、電力会社と連携し、被災箇所や現地への交通手段等の情報交換を行うことにより、早期の電力復旧に向けた取り組みに注力をしているところでございます。

とりわけ市町村庁舎や病院、避難所となる公共施設など、災害時に重要な拠点となる施設におきましては、電源の確保が必要不可欠でございます。そのため県では、市町村等に対しまして、非常用電源の導入のための補助メニューの紹介や、財源として有利な国の緊急防災・減災事業債等の制度利用に向けた助言を行ってきているところでございます。

また、災害時に県や市町村の業務が継続して実施できるよう、非常用電源に必要な燃料を確保するため、県は県内のガソリンスタンドなどで構成いたします奈良県石油商業組合と災害時等における燃料供給等に関する協定を締結しております。さらに、国内の石油元売企業に対しましても、石油備蓄法に基づき、県庁舎、災害拠点病院、消防庁舎等、重要施設への燃料供給の要請が可能になっております。

また、被害が長期化する場合には、国や他府県からの非常用発電機などの救援物資が遅滞なく届けられるよう、奈良県倉庫協会、奈良県トラック協会と協定を締結し、分配・輸送体制を構築し、毎年、合同で訓練を実施しているところでございます。

新しい動きといたしましては、市町村が自動車メーカーやディーラーと共同で、電気自動車を活用して災害時の電源供給を行う事例も出ております。県内では、今年一月に三郷町がディーラーと協定を締結されており、県においても検討したいと考えております。現在、国においては、昨年の台風十五号、台風十九号等の一連の災害に係る検証作業が進められておりますが、奈良県ではそれらの結果を踏まえながら、さらなる取り組み強化について引き続き議論、検討を進めたいと考えております。

二つ目のご質問でございますが、災害時のパートナーとなるべき公共インフラ主体との情報共有をテーマにしたご質問でございます。災害発生時には、ライフラインの被害に関する迅速な情報収集と的確な初動対応が被害の拡大防止のために極めて重要だと認識しております。

平成三十年台風二十一号の際には、県内各地で互いに十分な連絡がとれない状況が発生いたしました。とりわけ関西電力と県及び市町村との間の情報連絡が不十分でございました。この反省を踏まえまして、関西電力から停電情報アプリの開発、復旧見通しの早期想定と情報提供など、新たな取り組みの提案がございました。県もこれに応じることにいた

しまして、市町村の庁舎や病院といった災害時の拠点となり得る施設の優先復旧について、関西電力へ申し入れを行いました。

また、災害時に県と関西電力との間でホットラインを設置することにより、連絡や情報のやりとりなどが円滑に行える体制を構築できました。これにより、昨年の台風接近時におきましては、県がいち早く察知いたしました市町村役場の停電を直ちに関西電力へ連絡し、速やかな対応がなされる結果になりました。さらに電気、ガス、通信、交通関係のライフライン機関と報道機関及び県で構成いたします奈良県ライフライン防災対策連絡会を設置し、毎年、情報共有発信訓練を実施しております。災害時の迅速な対応ができる準備をしているところでございます。今後も各ライフライン機関との情報連絡を議員お述べのようにより一層強化し、国民、県民の大切な命を守る取り組みを進めたいと思います。

三つ目のご質問は、市町村庁舎及び避難所における非常用電源の確保についてでございます。第三次奈良県エネルギービジョンでは、緊急時のエネルギー対策の推進を基本方針の一つとしております。災害時の避難生活や活動において、非常用電源の確保が重要である旨をまず掲げております。非常用電源の整備率につきましては、指定避難所一千七百七十三カ所ございますが、平成三十年九月末現在で五百二十三カ所、四四・六%でございましたが、平成三十一年三月、半年後には五百六十六カ所、四八・二%となり、二〇二一年、五〇%を目標としております数字に近づいてきております。

国におきましては、地域防災計画等で位置づけられている市町村庁舎や避難所等で災害時にもエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等を導入する場合、当該市町村の財政事情に応じて、対象経費の四分の三または三分の二まで補助する高率の補助制度がございます。この事業の実施期間は令和二年度までとなっています。

あわせて県におきましては、災害により集落が孤立し電力供給が途絶えても最低限の電力の確保ができるよう、市町村の小規模な避難所でＬＰガス発電機を導入する場合、対象経費の二分の一に対する補助など、県独自の支援を実施しております。まずは指定避難所の開設・運営主体である市町村において、これらの国、県の補助制度をご利用いただき、早期に非常用電源を確保していただきたいと考えておりますが、未整備市町村に制度の活用を働きかけてまいりたいと思います。私に対するご質問は以上でございました。ご質問、ありがとうございました。

○副議長（森山賀文） 石井医療・介護保険局長。

◎医療・介護保険局長（石井裕章） （登壇）二十九番尾崎議員の質問にお答えいたします。私に対しましては、特別養護老人ホーム等における非常用電源の確保につきまして、県としてどのように対応していく考えなのかということでございます。

高齢者施設については、災害発生の際においても施設の機能が維持され、入所者等の安全確保が図られるよう、停電に備えた非常用電源の整備が重要です。このため、本県ではこれまでも、非常用自家発電設備の整備の必要性等について周知してきたところです。現在、県が所管する特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の高齢者施設百五十六施設の

うち、約六割に当たる九十二施設においては、非常用自家発電設備が整備されている状況です。

なお、平成三十一年二月からは、非常用自家発電設備の整備への国庫補助が開始されるとともに、令和二年度には自治体負担の導入により、事業者負担の軽減が図られる予定です。県としては引き続き高齢者施設に対し非常用自家発電設備の必要性を周知し、整備の推進を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○副議長（森山賀文） 二十九番尾崎充典議員。

◆二十九番（尾崎充典） それぞれご答弁ありがとうございました。

まず、三番目、特別養護老人ホーム等における非常用電源のことなのですが、これは今、国の予算でも上がっているようでございます。四分の三という有利な制度が準備されていると聞いておりまして、多分、県では九月か十二月までにはちゃんと補正を組んでいただけると信じているところでございますので、これはもうチャンスと捉えていただいて、施設関係者の皆さんにおかれましては、命を守る、その選択をしっかりといただきたいと思いました。

災害に伴う大規模停電時における電力の確保については、台風十五号の検証、しっかり受けとめてやると知事が今言っていただきましたので、知事らしい手法で、そこはよろしくお願いしたいと思います。

関西電力とかの企業との連携についても、これは実は、多くの情報を共有することとはともに有利なことになると私も思いますし、あと、しっかりとそのシミュレーションをしていくことが重要ではないかと思っております。というのは、やっぱり魂は細部にわたりまして、机上で考えただけではいけないと常々思っているところでございますので、しっかりとそういう検証をお願いしたいと思います。

非常用発電機の稼働日数の確保です。これはもう今ある施設をそのまま使えるわけでございます。非常用発電機があるところをしっかりと、補給のシミュレーションさえしっかりしておけば、それはもうエンドレスでどんどん発電機を使っていけるという状況でございますので、これにもやっぱり細部に魂のこもった、というのは、ガソリンスタンドの業者の方やそれぞれで、多分この道を通れば行ける、この道があかん場合はこっちから回って行って補給してもらう、そのことによって、拠点病院、警察署、消防署、あるいは災害対策本部のある市町村の市役所、役場等に電源を確保することができるようになります。

市町村庁舎及び避難所における非常用電源については、これは国のガイドラインでも、事前の協定だけではなかなかしんどいを書いてありました。そのときの持ち場、持ち場の業務を明らかにし、あらかじめ災害対策上の実効性を高めることが重要である。協定だけではあかんということの指摘もありましたので、よろしくお願いいたします。

確認の質問なのですが、知事の答弁の中ではなかったのですが、いや、あったのか、その確認をしたいです。県有施設、いわゆる県マターの施設における災害時の重要拠

点整備で、耐震の次に、私はやっぱり非常用電源が次に重要かと思っております。奈良県の底力プログラムとか、さまざまところで文言を入れていただいておりますので、県有施設全般、特に災害拠点のところに関しては充実いただけるものかと思いますが、確認のための質問、よろしくお願いします。

○副議長（森山賀文） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 非常用電源というのはいざというときにしかなかも必要性を実感しないものでございます。過去にも例がございますが、他地の例も参考にしなければいけないと思っています。奈良県は大丈夫だとの思い込みが次の災害の不便を呼ぶ可能性もありますし、議員お述べのように命にかかわる人も出てくる可能性があるかと恐れております。

その電源をどのような場所で、いつもあるところに確保できればいいのですけれども、そのようでないことが多いわけですので、いろいろ知恵を凝らしながら、災害拠点という概念がありますけれど、そこへいけば、とりわけ携帯の電源はありますよということから始まって、避難の期間によろと思います。あらゆることがそろっている避難所というのはなかなかありません。とにかく連絡できるようにというのが、過去の例から言えば優先順位が高いと承知しております。

それと、避難所の避難というのは夜中過ごすという概念もありますけれども、とにかく連絡をとれるところ、昼間の場合もありますし、夜でも行けるところということになります。私は鉄道の駅というのは一つ大きな要素になるのではないかと。いろいろなこと、施設を集めておくことがこれから可能になれば、郵便局であるとか、いろいろなライフライン系統の施設がそこにあれば、あそこに行けば電気もつくぞということが、電気がつくということは電源があるよということになりますので、そういう駅、あるいは交通施設のライフライン活用というのはあまりまだ研究していなかった面がありますので、そのようなこともこれから考えていきたいと思っております。いろいろな議員お述べになりましたこと、極めて参考になりますので、それを頭に入れながら、想像力を拡大していろいろな備えをしたいと思っておりますのでございます。

○副議長（森山賀文） 二十九番尾崎充典議員。

◆二十九番（尾崎充典） 県の施設についてはもうやっていただけるということで理解しておきます。

今回の質問の趣旨は、先ほども言いましたけれど、避難所における非常用電源のあるなし、あるいはどれぐらい機能があるかということを経験者の皆さんや県民の皆さんと共有することにありました。残るは市町村の避難所、あるいは市庁舎、本部のあるところになってくるかと思いますが、災害時は尾崎と奥山議員は香芝市の避難所にお世話になることになります。香芝市は一校を除き非常用電源がありませんでした。知事のお住まいの大和郡山市も同じ状況でございました。県民の皆さんが自分の住む市町村の状況を知ること、意識が変わり、自分のことと捉えていただいて行政に対して要望していく、そんな民主主義の形ができたらいとおもっております。

知事は議会の冒頭で、趣旨説明で、エビデンス・ナッジと言わはったのですけれども、私は聞きなれない言葉だったので、調べさせていただきました。とってもいいですね。自然な形で促すことで課題を解決していく手法のようですが、市町村にもナッジ理論を使って命を守る選択を自然に促していただきたいと思います。

知事は奈良モデルで、よく頑張っている市町村をお助けしたいんだ、私の前回の質問でも、支援をする気持ちはあるよということを基本にし、とも言っていました。これは一つのアイデアなのですが、市町村がどう頑張れば県の支援が受けられるのか、あるいはそれを数値化するのか、市町村の頑張る方向性を知事がターゲットみたいなものを示していただいたら、これもナッジ理論で自然に市町村が熱心にやってくれるのかと思いますが、これについてはご意見を賜りたいと思います。

○副議長（森山賀文） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 市町村の頑張り度は差があるようにも見えますけれども、みんな頑張ろうと思っておられるように理解しております。そのときに、頑張りがまだわからないと思われる方もおられると思いますし、うちはそういう頑張りはできないんだと思われる首長もおられるようにお見受けいたします。そのような方々をどのように実効的に頑張ってもらえるようにするかは、ある程度知恵が要るようには思っております。

先ほど議員お述べのナッジというの、やっぱり促すということでございますけれども、このようにしたら、ほかもやっているのに、そちらもしたらといった言葉をいつも、ささやくといったら上品でございますが、厳しく言うスタイルをとるようにはしております。しかし、それで反応がございますので、やっぱり心がけは頑張りたいと思っておられるのだと思っているところは多々ございますので、そのようなかけ合いで、我々、議員の皆様も同じでございますけれども、いざというときには知恵を凝らして頑張らなければいけないというのは共有財産であろうかと思っておりますので、いろいろなタイプの市町村関係、また避難所の関係の方もおられるわけでございますけれども、頑張ってくださいやり方についても工夫を凝らす必要があろうかと日々思っているところでございます。

こちらの言っていることが全部そのとおりというわけではないと思いますので、一定また返事が返ってくる中で、こちらが学ぶこともたくさんあることは実感しておりますので、そのような姿勢で頑張りたいと思っております。

○副議長（森山賀文） 二十九番尾崎充典議員。

◆二十九番（尾崎充典） 以上で質問を終わります。

○副議長（森山賀文） しばらく休憩します。

△午後二時十八分休憩

△午後二時三十四分再開

○議長（粒谷友示） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十四番松本宗弘議員に発言を許します。――十四番松本宗弘議員。（拍手）

◆十四番（松本宗弘） （登壇）議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは質問が五点ございます。最初の質問は、女性の社会参画の促進についてでございます。二番目は、ひきこもりへの支援についてでございます。三番目は、平成緊急内水対策についてでございます。四番目は、京奈和自動車道大和御所道路の整備状況についてでございます。最後は、公立小中学校における教育活動への支援についてでございます。

それでは、まず最初に、女性の社会参画の促進についてお伺いします。

少子高齢化が進む我が国において、女性の社会参画は喫緊の課題であると考えています。安倍内閣では、誰もが活躍できる一億総活躍社会を実現するため、平成二十七年に女性活躍推進法を制定し、保育の受け皿の整備を加速化するとともに、企業における女性登用を促進する取り組みを進めてきました。その結果、この六年間で女性の就業者数は二百九十万人増加したと聞いております。

本県でも、平成二十九年度に荒井知事が会長となり、なら女性活躍推進倶楽部を設立し、企業とともに女性の活躍の推進につながる取り組みを進めてこられました。しかし、本県の女性の就業率は、この五年の間に全国で一番上昇したというものの、依然として全国最下位という状況です。本県は専業主婦率が全国一位ですが、六割の方が働きたい希望を持っておられることから、潜在的に労働力となる女性はたくさんおられるものと推察いたします。これらの女性の社会参画を促進するためには、まずは家庭の意識改革、すなわち父親が家事や育児に積極的にかかわることが重要と考えます。

最近、男性閣僚では初となる大臣の育児休業の取得が話題となりました。いろいろな議論がありましたが、政治家や首長など、影響力のある方が育休をとるということの意義は大変大きいと考えます。奈良県の企業における育児休業取得率を見ると、女性は九割以上が取得しているのに比べ、男性は五%にとどまっており、取得促進をさらに加速する必要があります。

ただ一方で、今、話題になっているのが、男性のとるだけ育休という言葉です。これは民間の調査ではありますが、母親四千人の回答結果から、育休を取得した父親約五百人のうち、三人に一人が家事や育児に費やした時間が二時間以下だったことがわかりました。さらに、家のことは結局、妻がしていた、何日か遊びに行っていたなど、夫の休暇中の現状が浮き彫りになり、物議を醸しています。父親の育休取得の促進は大事なことでありますが、目的が休みをとることだけになっていては意味がありません。休みの長さよりも、父親がいかに自覚を持って母親とともに子育てにかかわるかということが子どもの成長にとっても大事なのではないのでしょうか。

そこで、知事にお伺いします。女性の社会参画を促進するためには、父親がこれまで以上に家事や育児に積極的に参加していくことが重要と考えますが、県の取り組みについてお伺いします。

次に、ひきこもりへの支援について伺います。内閣府が平成二十八年九月に公表した若者の生活に関する調査によりますと、十五歳から三十九歳の若者のひきこもりの人数は全国で五十四万一千人と推計されています。また、平成三十一年三月公表の生活状況に関する調査では、四十歳から六十四歳の中高年のひきこもりの人数が全国で六十一万三千人と推計されています。そして、県ではこれらの調査結果をもとに、県内のひきこもりの人数を、若者は約五千人超、中高年は約六千人超、合わせて一万人以上と推計されています。

このような状況の中、県では県庁内に奈良県ひきこもり相談窓口を開設され、ひきこもりの方やそのご家族からの相談や支援に取り組んでいただいているところです。ひきこもりは、ご本人やそのご家族だけで解決することは非常に難しい問題です。そのため、ご本人やご家族が自分たちだけで抱え込まず、行政の相談窓口などに相談していただくことが解決への糸口となります。しかしながら、ひきこもりの方やそのご家族の中には、それぞれのひきこもりに至った経緯や事情を抱え、他人に話すこともできず、生きづらさと孤立の中で日々葛藤されている方も多いのではないのでしょうか。

県内のひきこもりの推計人数の多さから見ましても、支援を必要としながらも相談窓口につながっていない方がまだまだ多くおられるのではないかと考えるところです。また、ひきこもりは長期化するほど、そこから抜け出すには時間がかかると言われています。一度切れた社会とのつながりを回復するには、例えばひきこもりの方が家以外の安心して過ごせる場へ徐々に参加していくなど、一人ひとりに応じた小さな成功体験を積み重ねていくことが大切であると思います。私はひきこもりの問題を解決していくためには、ひきこもりの方やそのご家族がより相談しやすい体制を整備するとともに、ひきこもりの方やそのご家族に寄り添いながら、一人ひとりに応じた支援を丁寧に進めていくことが重要であると考えます。

そこで、くらし創造部長に、奈良県におけるひきこもり支援の現状と今後の取り組みについて伺います。

次に、奈良県平成緊急内水対策について伺います。昨年十月の台風第十九号が東北、関東甲信越をはじめ、広範囲に甚大な被害を引き起こしたことはまだ記憶に新しいところであり、改めて犠牲になった方々にお悔やみ申し上げ、被災された方々にお見舞い申し上げます。

当時の新聞記事などによれば、観測された雨量は、多くの地域では観測史上最多記録を塗りかえたとのこと。近年、台風やゲリラ豪雨などによる風水害が激甚化、頻発化している事態は大変深刻であり、あのような、あるいはあれ以上の豪雨が、いつ奈良県を襲ってくるともしれない気象状況だったと言わざるを得ません。

県では、豪雨による河川の水位上昇に伴い、雨水が川に流れ込めずに周囲にあふれる内水氾濫による家屋の浸水被害を解消するため、奈良県平成緊急内水対策事業をスタートさ

れました。平成三十年七月に雨水の貯留施設などの整備箇所を選定する適地選考委員会を設け、内水氾濫による家屋の浸水被害解消を目指すこととされています。

私の地元である田原本町では、過去から幾度となく浸水被害を経験してきました。中でも平成二十九年十月の台風第二十一号による豪雨の際は、一級河川の水位が上がり、その支流の河川や水路の水も、それに伴って流れ込めずにどんどん水位が上がって、床上まで浸水する被害が広い範囲で発生しました。このため、水害に対する防災対策、災害に強いまちづくりは、田原本町にとって大変重要な課題の一つと考えています。

そのような中、令和元年十月に奈良県平成緊急内水対策事業として工事第一号となります田原本町社会福祉協議会と埋蔵文化財センターのそれぞれの駐車場の地下を利用する雨水貯留施設の起工式がとり行われました。式典には、荒井知事や高市総務大臣をはじめ、県選挙区選出国會議員、近畿地方整備局のほか、私も含めた地元関係者など多数の出席者のもと盛大に挙行され、この貯留施設の早期完成と浸水被害解消に向けて大いに期待をいたすところです。しかしながら、今回のこの貯留施設だけでは、田原本町の内水浸水被害を解消するにはまだ不十分で、これに続く貯留施設の整備をさらに進めていく必要があると考えます。

そこで、県土マネジメント部長にお伺いします。台風やゲリラ豪雨による大きな自然災害が相次ぐ中、内水浸水被害の解消は喫緊の課題と考えますが、田原本町における奈良県平成緊急内水対策事業の取り組み状況について伺います。

次に、京奈和自動車道大和御所道路の整備状況についてお伺いします。京奈和自動車道は、京都府、奈良県、和歌山県を結ぶ高規格幹線道路であります。平成二十九年に御所南インターチェンジから五條北インターチェンジまでが開通し、橿原市周辺から和歌山方面へ、そして阪和自動車道を経て関西国際空港へ直結しており、県中南部地域の交通利便性は格段に向上しました。県内の新規企業立地件数は平成三十年に三十八件となり、全国順位でも十一位と、好調を維持しているとお聞きしております。京奈和自動車道の整備効果があらわれているところです。

私の地元である田原本町では、十六面・西竹田地区の工業ゾーンの整備を行うため、平成三十年八月に奈良県と工業ゾーン創出に関する連携協定を締結するなど、企業誘致に向けて熱心に取り組んでいるところです。現在、橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジの区間では、橿原市曲川町周辺などで橋りょう下部工事などの大規模な工事が施工されております。また、私の地元では、(仮称)田原本インターチェンジが和歌山方面の出入り口として計画されており、地元地域にとって重要なアクセスとなるものです。橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジ間の四・四キロメートルの区間が開通すれば、地域の交通利便性がさらに高まります。橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジ間の未開通区間の用地取得を推進し、工事をより加速して一刻も早く完成してほしいと、地元の期待は高まってきております。

そこで、県土マネジメント部長にお伺いします。京奈和自動車道大和御所道路の橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジ四・四キロメートルの区間の進捗状況と、今後の見通しについてお伺いします。

最後に、公立小中学校における教育活動への支援についてお伺いします。昨年十二月、平成三十年度に実施された国際学習到達度調査、いわゆるPISAの結果が公表されました。この調査は、三年に一度、七十九の国と地域における義務教育修了段階の十五歳児を対象に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの三分野で実施されており、日本からは約六千百人が参加したとのことです。報道によると、日本は数学的リテラシーと科学的リテラシーでは前回に引き続き世界のトップレベルを維持していますが、読解力では前回調査の八位から十五位まで順位を落としてしまいました。特にコンピューターを使ってインターネット上の多様な文章を読み解く力や、根拠を示して考えをまとめる自由記述形式の設問に課題が見られたとのことです。私は、将来、グローバルに活躍できる人材を育てるという視点からは、こうした読解力の育成こそ重要であり、この結果を受けた今後の取り組みが必要と考えています。

さらに、いじめの問題についても気にかかることがあります。文部科学省が実施した平成三十年度の問題行動・不登校調査では、小中学校や高等学校などのいじめの認知件数が過去最多となりました。心身に深刻な被害が生じるなど重大事態も過去最多を記録しました。いじめの認知件数は各校種で増加しているものの、特に小学校の認知件数は昨年度より十一万件ふえ、およそ四十五万件となりました。中でも、小学校の低学年や中学年での増加が目立つ結果となっています。平成二十五年九月に施行されたいじめ防止対策推進法では、いじめの早期発見や早期対応だけでなく、いじめの防止に学校が一丸となって取り組むことが求められています。そのためには、いじめを見つけてやめさせるだけでなく、ふだんからの学習を通して絶対にいじめをしない人間づくりをすることが大変重要であると考えています。

そこで、教育長にお伺いします。児童生徒の学力向上やいじめ防止等に向け、県教育委員会として公立小中学校における教育活動を積極的に支援していくべきと考えますが、どうでしょうか、お伺いします。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。(拍手)

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）十四番松本議員のご質問がございました。最初のご質問は、女性の社会参画の促進のテーマでございます。女性が社会で活躍するためには、まず父親がこれまで以上に家事や育児に積極的に参加すべきというご所論でございます。私も実績はございませんが、そのように思うところでございます。

子育て中の夫婦の家事や子育ての分担については、県の調査結果では八割から九割を妻が担っておられます。夫が子育てや家事にかかわっていない理由の約八割が、仕事が忙し

いからでございました。また、職場においての子育て参画の指標でございます育児休業取得率を見ても、男性は五％という状況でございます。このことから、男性が家事や子育てに積極的にかかわるためには、企業において男性の育児休業の取得の後押しをしていただくことが重要かと思っております。

そのため、県では、今年度策定いたします奈良県すべての子ども健やかはぐくみプランという計画において、男女が互いに尊重し合い喜びを分かち合う子育てを推進施策として位置づけ、父親の子育て参画を促進することとしております。具体的には、産後早期の母親の心身の状況を理解したり、夫婦で家事や子育てを上手に分担している事例など、男性の育休中の過ごし方を学べるパソコンによる研修プログラムや啓発リーフレットを作成したいと思っております。男性の育児の教育の取り組みでございます。この取り組みを奈良県パパ産休プロジェクトとして企業と連携して行うことで、漢字の産休とサンキューをかけている言葉でございますが、男性や企業の意識改革を進め、女性の子育ての負担感を軽減し、安心して社会参画できる環境整備を進めていきたいと思っております。

実績のない者がこのように申し上げて大変恐縮でございました。残余のご質問は、関係部長、教育長がお答え申し上げます。ご質問ありがとうございました。

○議長（粒谷友示） 榊田くらし創造部長。

◎くらし創造部長（榊田齊志） （登壇）十四番松本議員から私には、ひきこもり支援の現状と今後の取り組みについてのお尋ねでございます。お答えいたします。

県では、ひきこもりの方の相談や支援を行うため、平成二十七年度に県庁内にひきこもり相談窓口を開設して、本人や家族からの相談に応じています。また、平成二十八年度から県中南部への出張相談を週一回のペースで実施してまいりました。開設以来、相談件数は年々増加傾向にありまして、今年一月末までの約五年間で一千百名余りの方から延べ約九千三百件の相談に応じています。また、外出できないご本人にアプローチしたり、同じ悩みを抱えるご本人やご家族が交流できる機会をつくるため、専門的なノウハウを有する民間団体を活用して、家庭訪問や本人の会、家族の会開催による支援を行っております。

このように取り組みを進めておりますが、議員お述べのように、ご本人やご家族にはそれぞれに異なる経緯や事情、悩みがあり、相談窓口や家庭訪問などの支援をまだ利用されていない方も多くおられるものと認識しております。この相談体制をさらに充実させるため、来年度からひきこもり相談窓口の相談員を一人増員し五人体制にするとともに、医療、法律などの専門家による相談日を月一回設けることとしております。また、新たに県西部地域で月一回の出張相談を実施いたします。引きこもりの支援は、ご本人やご家族に身近な市町村の果たす役割も大変重要となりますことから、昨年十月に県、市町村の担当課長で構成するひきこもり支援ネットワーク会議を立ち上げました。この会議では、先進的な取り組み事例等の情報共有を図るとともに、相談窓口が未設置の二十の市町村における窓口設置を促進することとしております。今後とも、一人でも多くの方がひきこもりから脱却され、社会参加、就労につなげることができるよう、市町村等との連携を密にして、

ご本人やご家族に寄り添った支援ができるよう努力を重ねてまいる所存であります。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（粒谷友示） 山田県土マネジメント部長。

◎県土マネジメント部長（山田哲也） （登壇）私には二問、質問がございました。

一点目が、田原本町における奈良県平成緊急内水対策事業の取り組み状況についてでございます。きっかけは、先ほどお話しになりましたように平成二十九年の台風二十一号で内水浸水被害が発生したことでございます。そこで、新たなための対策として、必要な貯留施設等を適地に整備する奈良県平成緊急内水対策事業を進めました。今年度から、先ほどお話がございました、地元調整等、準備が整った箇所から工事着手に移行していると、田原本町で第一号の工事をしました。現在、百年に一度の大雨にも耐えられることを目標にグレードアップの検討を行っているところでございます。具体的には、田原本町の中でこのグレードアップも見据えまして、現時点で阪手南地区で三カ所、小阪地区で二カ所、富本地区で一カ所、合計六カ所の適地候補地が選定されてございます。

最初に申しました阪手南地区でございますけれど、先ほどお話ししました起工式をやった場所でございます。社会福祉協議会と埋蔵文化財センターの駐車場の地下を活用して、昨年から工事着手いたしまして、今、地下部分の掘削をすることに続いて雨水貯留槽やポンプの設置を行って、令和三年の春ごろの運用開始を予定してございます。さらに阪手新池でも、来年度工事着手に向けて、現在、必要な設計等の準備を行っている田原本町から聞いてございます。それ以外の小阪地区とか富本地区などでも、用地買収や工事に向けて順次調整や設計をしているところでございます。引き続き市町と連携して、大和川流域の内水による床上・床下浸水被害解消に向け、奈良県平成緊急内水対策事業を推進してまいります。

もう一つが、京奈和自動車道大和御所道路、橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジ・四キロメートルの進捗状況でございます。この区間でございますけれども、用地買収は国と県及び県土地開発公社により進めてございます。用地買収をずっとやってまいりましたが、昨年の十一月に、国は引き続き地権者との話し合いで協力を求める方針とあわせまして、今後、着実に事業推進を図るため、土地収用法に基づく事業説明会を開催いたしております。令和二年一月末までの用地買収進捗状況でございますけれど、面積ベースで九割以上、残件数はあと二十六件になってございます。

次に、工事の状況でございますけれど、大きく二つあります。京奈和自動車道と大和高田バイパスをつなぐランプ橋の下部工事は、平成二十九年度からやっております。令和二年一月末までに十六基が完成して、今、二十三基の工事をしているところでございます。本線部でございますけれど、平成三十年度より下部工事に着手いたしまして、現在、三十基の工事をしてございます。下部工事が完了したランプ橋と本線の一部で上部工事が進められております。この区間の早期完成は本県にとっても重要な課題でございますので、

今後、国に整備促進を働きかけるとともに、用地買収にも積極的に協力して、着実に整備を進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（粒谷友示） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇）十四番松本議員のご質問にお答えいたします。

私には、学力向上やいじめの防止等に向け、公立小中学校を積極的に支援すべきと考えるがどうかとお尋ねでございます。

議員お述べのPISA型の読解力とは、自分の持っている知識を活用できること、そして資料やデータを深く読み取り、それに解釈や評価を加えてわかりやすく表現する力を意味しております。来年度から実施される新学習指導要領におきましても、PISA型読解力の育成が当然意識されておきまして、教員はこれまでの授業をアクティブラーニング型授業へ転換する必要があるとございます。アクティブラーニング型授業は、聴く授業から書く、話す、発表する授業への転換を求めるもので、県教育委員会では、平成二十九年度から小中学校の教員を集めた説明会を実施いたしております。また、本年度、小中学校に訪問指導延べ六十回実施し、研究授業について指導助言を行いました。加えて、二月にはPISA型読解力を養う国語科の授業モデルを開発し、公開授業を通して県内教員に発信をいたしました。今後も研究授業に指導主事が参加し、写真やメモなどで振り返る授業研修に重点を置き、小中学校への授業改善の支援をしてまいります。

次に、本県のいじめに関してでございます。平成三十年度の認知件数は昨年度に比べ千八百二件増加し、七千四百六十八件となっており、そのうち約八割を小中学校が占めております。この増加は、教職員の感度や認識が高まり、学校がいじめの初期段階から対応できるようになった結果だと捉えております。公立小中学校でいじめが多いこともあり、平成三十年度から全ての小中学校四年生を対象にこころと生活等に関するアンケートを実施いたしております。学校への子どもたちの適応を、学校、また友人関係などの領域別に調査し、個別の結果をもとに課題や悩みを抱える児童に適切な指導や支援を効果的に行っております。

また、公立中学校では、全校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングを通じた生徒への心理的見立てと対応により、平成三十年度は、中学校では八百二十件のうち四百六十三件が解決・改善傾向にあり、指導に効果を発揮いたしております。これらの支援はいずれもいじめや不登校等の未然防止、早期発見につながっております。今後とも、県教育委員会の担当課がそれぞれの分野で公立小中学校への必要な支援を積極的に行ってまいります。以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（粒谷友示） 十四番松本宗弘議員。

◆十四番（松本宗弘） 前向きなご答弁、ありがとうございます。数点、要望しておきたいと思います。

まず、女性の社会参画の促進について、知事から丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。今までにない一歩踏み込んだ取り組みを実施していただけるとお聞きし、安心いたしました。今後の取り組みに期待しております。

二番目の、ひきこもり支援について、くらし創造部長から丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。ひきこもりに至った経緯や事情は人それぞれであり、個々に寄り添った地道な支援が大変重要であると私も考えています。引き続き県として施策の充実を図るとともに、粘り強く支援に取り組んでいただくことをお願いしておきます。

三番目の奈良県平成緊急内水対策と、四番目の京奈和自動車道大和御所道路の整備状況について、県土マネジメント部長から丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。まず、喫緊の課題である浸水被害の解消を早期に実現できるよう、引き続き平成緊急内水対策を推進いただくことをお願いしておきます。

次に、京奈和自動車道については、地元である田原本町では十六面・西竹田地区の工業ゾーンへの企業誘致に取り組んでおり、(仮称)田原本インターチェンジの整備により、当地域のアクセスの向上が大いに期待されるため、ご答弁いただきました橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジ間の早期整備に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、昨年の二月議会においても質問しましたが、沿道に暮らす住民にとっては、歩道の幅の確保や段差の解消などの歩道の安全性の確保が毎日の暮らしにおける安心・安全に直結する関心事であります。歩道についての利用者の安全性の確保についても要望いたします。

さらに、田原本町より北側に目を向けますと、県道天理王寺線から北側の大和川を渡る区間の一般部は未整備となっています。平成三十年二月議会においても質問しましたが、この区間の一般部が開通すれば大和郡山市から橿原市までの一般部がつながり、沿線住民の利便性、安全性が格段に向上します。沿道への工場立地などの土地利用も進み、地域経済の活性化にもつながるといった大きな効果が発揮できるものと考えますので、その整備についても要望いたします。

最後の、公立小中学校における教育活動への支援について、教育長から丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。私は、公立小中学校において学力向上やいじめ防止等の課題に対応できるよう、指導体制を確立していくことは大変重要であると考えております。その上で、県教育委員会の支援は不可欠と考えますので、引き続き積極的かつきめ細かな支援をお願いしておきます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（粒谷友示） 次に、三十九番今井光子議員に発言を許します。――三十九番今井光子議員。(拍手)

◆三十九番（今井光子） （登壇）皆さん、こんにちは。北葛城郡選挙区選出、日本共産党の今井光子でございます。今議会最後のトリを務めさせていただきます。最後までよろしくお願いいたします。

まず、消費税率の引き下げについて知事に質問いたします。

昨年十月、安倍内閣は消費税を一〇％に増税しました。内閣府が発表した十月から十二月期の国内総生産は六・三％の減と大変な落ち込みで、五半期ぶりのマイナスです。それに加えて、新型コロナウイルスによる経済の大打撃は、観光客が激減する、製造では原材料が入らないなど、奈良県経済にも大きな影響が出ています。今回の消費税の増税により、二〇二〇年度の国の一般会計で、消費税は所得税、法人税を抜いて一番多い税収となる見込みでございます。

このパネルをござんください。赤いところが消費税の状況でございます。

本来、税はお金のあるところから応分に負担していただき、ないところに回して、全ての方が安心して暮らせるようにするものでございます。日本経済の六割を占める家計を応援し、経済を循環させ、景気回復のためにも、消費税率を緊急に五％に引き下げるべきではないかと考えます。

そこで、知事にお伺いします。消費税率を五％に引き下げよう国に求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、核兵器の廃絶に向けた取り組みについてお尋ねします。

今年の四月末に、ニューヨークの国連本部で第十回NPT再検討会議二〇二〇が開催される予定でございます。被爆七十五周年、国連創立七十五周年の節目の年に当たります。これまで広島、長崎で開催されてまいりました原水爆禁止世界大会も、四月二十四日から二十六日、ニューヨークで同時開催となります。被団協、原水禁、原水協が合同開催という画期的な大会になります。私は、二〇一〇年、二〇一五年と参加し、今回も参加の予定です。二〇一〇年には、知事をはじめ県内全首長さんの賛同署名をお願いして国連に届けました。全国初の出来事でした。二〇二〇年は、広島市長が呼びかけた平和首長会議の核兵器廃絶の目標の年です。平和首長会議とは、核兵器廃絶を願う自治体の首長が国境を越えてともに行動することを願い、二〇〇三年の十月、広島市市長が呼びかけられました。加入自治体は、世界百六十三カ国、七千八百六十三都市、国内では一千七百三十二都市と、全体の九九・四八％が、奈良県は一〇〇％が加入しています。

奈良県議会は二〇一七年三月に、核兵器廃絶を求める決議を全会一致で可決いたしました。その決議は英訳して国連に届けられました。七月の国連総会では、核兵器禁止条約が百二十二カ国の賛成で可決され、五十カ国が批准すればその条約が発動されます。現在、三十五カ国が批准し、あと十五カ国に迫ってまいりました。年内には五十カ国に届くだろうと言われております。実行されれば、核兵器の使用はもちろん、持つこともつくことも全てが禁止されることになります。人類の危機から抜け出すことができます。

残念ながら日本政府はこれに反対の立場をとっております。その理由に北朝鮮の核実験などの脅威を上げておりますが、世界は核兵器が脅威だからこそ、核兵器の全面禁止に動いたのです。今も世界には一万四千五百発の核兵器があり、そのうちの九五%がアメリカとロシアの保有です。核兵器は抑止力で実際には使われたいと言われているとありますが、核兵器を持つ九カ国の政府で使わないと約束しているところはありません。アメリカは二月四日、潜水艦に小型核弾頭を搭載したと発表し、トランプ大統領は、全ての核兵器の更新と新たな開発を宣言しました。その費用は、今後三十年間で一兆ドル、約百八兆円です。安倍政権がアメリカ言いなりの軍事政策に加担していくことは、世界の流れに逆行した危険な道です。日本が憲法九条を守り、唯一の被爆国として核兵器禁止に加わることが日本やアジアの繁栄と安全のために急がれています。

昨年末にはローマ教皇も来日され、焼き場に立つ少年の写真を世界に紹介し、核兵器の廃絶を訴えられました。世界で数億の署名を集める取り組みが始まっております。被爆者の皆さんの悲慘な体験と核兵器廃絶を願う被爆者国際署名が世界を大きく動かしております。ぜひ、多くの方々の署名を届けたいと思います。あなたの、そしてあなたの周りの方々への署名のご協力をぜひお願いいたします。議場に配付しております、この署名をしてございます。

奈良県として核兵器廃絶のために何ができるのか、また国に対して核兵器禁止条約を締結するように求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、県庁におけるジェンダー平等について質問します。

国連のグレテス事務総長は、二十一世紀は男女平等の世紀にしなければいけないと語りました。日本共産党は、十六年ぶりに綱領を改定し、新たにジェンダー平等が書き込まれました。ジェンダーとは、社会的、文化的につくられた性差と定義されております。男女平等があらゆるところで実現できれば社会は変わります。私は就職するときに、女は要らないという理由で断られた経験がありました。今から四十年以上も前のことです。また、初めて選挙に出たときは、洋裁学校にでも行った方がいいとも言われました。女らしさ、男らしさ、女性はこうあるべき、男性はこうあるべきなど、役割分担の押しつけは身近な至るところにあります。公然とした差別は見にくくなっておりますが、日本の男女平等のレベルを示すジェンダーギャップ指数で、日本は百五十三カ国中、百二十一位と過去最低を記録しました。中でもおくらしているのが女性の政治参加の分野です。国会議員に占める女性の割合は百九十三カ国中、百六十五位、G二〇諸国で最下位です。

奈良県は県議会で四名、市議会で二十七名、町村議会で三十六名、女性議員が誰もいないところは三市一町十村にも及び、十二の村のうち十村で女性の議員が不在です。ちなみに、王寺町は半数が女性で、女性議員の比率は全国一位です。政治参加に女性の比率が大きくなることは、福祉や教育などの暮らしの声が反映される比重が高まります。女性が政治の場に出にくい背景もある社会の意識、経済格差、家事、育児など、全てにジェンダーの視点を持って取り組むことが重要です。県議会の本会議場に、県の女性の幹部が一人も

いないことは大変残念です。まず県として女性幹部を積極的に登用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、ジェンダー平等を進めていくには、女性も男性も働きやすい職場づくりが必要と考えますが、県庁においてどのように取り組まれているのか、お伺いします。

次に、消防学校の充実について伺います。

平成二十七年十二月の議会で、知事は私の質問に対して、自衛隊の駐屯地誘致の実現を待つことなく、消防学校を含む大規模広域防災拠点の整備を進めることが必要だと答弁されました。私はすぐ予算化されるものと期待しておりましたが、自衛隊駐屯地誘致のために二千メートルの滑走路を併設する大規模広域防災拠点施設とするとして、スケジュールが長期になり、消防学校の建てかえはトーンダウンしております。

令和二年度の予算では、消防学校耐震化事業として二千五百三十万円が計上されておりますが、耐震化を行い、あと何年ぐらい使用を続ける計画でしょうか。一方、大規模広域防災拠点については、関連予算も含め二億一千九百十七万円もの予算が計上されております。去る二十七日、共産党県議団で防衛省に行きまして、二千メートル滑走路と奈良県の自衛隊の駐屯地に関して国の考えを聞きに行っていました。国防に緊急を要するところを優先しているので、現時点では全く考えていないということでした。知事は昨年九月定例会の清水議員の質問に対して、自衛隊が駐屯地として整備をする土地につきましては、国が購入して駐屯地を整備することを想定しておりますと答えています。順番が違っていると思います。

さて、現在の消防学校では、消防組織法に基づく実火災訓練や火災調査の訓練などが必須科目です。しかし、奈良県には訓練施設がなく、大阪府消防学校、和歌山県消防学校にそれぞれ二回、年四回、訓練に通っているだけです。消防学校で実際に火を消す訓練ができないなどあり得ません。また、奈良県広域消防組合では、令和元年に水難救助隊がつくられておりますが、最も困難とされる水難救助の訓練施設也没有。これが現状です。

そこで、危機管理監にお尋ねします。現在の消防学校は老朽化が著しく、また実火災訓練や火災調査、水難援助訓練などの施設が整備されていないために、ほかの府県の消防学校の施設を借りて訓練を行っております。消防学校は高度で専門的な災害対応能力と知識を備えた消防職員などを育成する重要な施設であることから、早急に建てかえ整備をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、持続可能な未来に向けた環境問題の取り組みについて、景観・環境局長に質問いたします。先日、南部振興議員連盟で下北山村に行かせていただきました。世界一周ハネムーンをしたカップルが、持続可能で循環型の人と地球に優しい暮らしができる理想の地として下北山村を選びました。村の人たちの日々の営みにそのヒントがたくさんあるということでした。消滅自治体に挙げられていた川上村では、かわかみらいふで食料やエネルギーを地元で調達することで経済循環が築かれていました。過疎と呼ばれている地域には、

地球環境を守る最先端の暮らしや自然があると思いました。しかし、このことを多くの県民が気づいていません。

昨年、文教暮らし委員会で静岡県ふじのくに地球環境史ミュージアムに行ってみました。百年後の静岡が豊かであるためにというのをテーマに、県立高等学校の校舎を使った博物館です。地球と人との共生を訴え、教室や机、椅子を活用した斬新なデザインや展示方法は、数々の国際的なデザイン賞を受賞されておりました。自然に生かされていることを知り、自然を生かすことを楽しみ、恐怖の自然をいなす、環境と成長の両立した持続可能な地域を目指すこと、そのために個人のライフスタイルを少しでも変容してもらいたい、それがテーマでした。奈良県には、こうした自然や環境をテーマにした博物館がありません。

さて、今年の冬は非常に暖かく、既に桜の開花も始まっております。このままいけば夏の暑さが心配です。南極では観測史上初の二十・七五度を記録しました。気候変動、温暖化対策は待ったなしです。地球の直径を一メートルとした場合に、人間の住める場所はわずか七ミリの空間です。生命維持装置の空間は二酸化炭素が〇・〇四%でごくわずかという特別な条件を持っています。二酸化炭素がふえると、地球に降り注ぐ太陽熱を外へ発散させないで内にこもらせる作用があるため、大気の温度が上がっていきます。一八六〇年産業革命のころから、大気中の二酸化炭素がふえ始めました。その原因は、利潤を求めて大量生産、大量消費、大量廃棄を追求してきた資本主義の産業活動の結果、地球が四億年もかけて築き上げてきた生命維持装置を崩壊してきたのです。

フランスでは四十六度の熱波、メキシコでは二メートルもひょうが積もり、ハリケーンは秒速八十メートルを超える嵐、最大雨量、オーストラリアでは大規模火災が今も続いています。二〇一八年、世界で最も気候変動の被害が出ている国が日本であると、ドイツの環境シンクタンク、ジャーマンウォッチが発表いたしました。西日本豪雨では、梅雨前線の活動が活発化して、記録的な大雨で二百人以上が亡くなり、七月、八月の猛暑は熱中症の死者が相次ぎ、七月だけで一千人、奈良県でも七月、八月合わせて七名がお亡くなりになっています。埼玉県熊谷市では、国内観測史上最高の四十一・一度を記録しました。人間の許容限界では、四十二度以上では十時間で死に至る危険性が高くなるとされております。この危険がこのまま進めば、地球上の人類の生存が不可能になる深刻な事態が進んでおります。このままの状態でも子どもたちや若者たち、次世代の人々にこの地球を渡すことはできません。

環境省は平成三十年四月、第五次環境基本計画を閣議決定いたしました。これは自立分散、相互連携、循環・共生で活力ある地域循環共生圏を目指して、脱炭素化を図り、持続可能な世界を目指そうとするものです。全国では二〇五〇年、二酸化炭素排出ゼロに取り組むことを表明した自治体は、人口の三八%、近隣では大阪府、京都府、滋賀県、三重県で二酸化炭素排出実質ゼロを表明しております。

そこで、景観・環境局長に伺います。県は国の第五次環境基本計画を踏まえ、環境問題の取り組みを具体的にどのように進めていこうとされるのか、お伺いします。

次に、平群町櫟原地内の林地開発許可について、農林部長に伺います。

平群町の櫟原地内におきまして、甲子園球場十二個分、四十八ヘクタールもの土地に六万枚の太陽光パネルを設置する計画が急浮上し、住民の間で不安が広がっております。この場所は、平群町の緑ヶ丘、椿台、若葉台合わせて二千世帯の住宅のすぐ上手に当たる風光明媚な森林です。住宅地の間を櫟原川、大釜川という二つの川が流れておりますが、大変小さな川で流量も小さく、開発で森林が減ると、山の保水力が減って水害が心配だという声が上がっています。

昨年十二月、事業者による住民説明会が開かれましたが、全く資料が配られない上に、ネットで公開されております情報さえも回答されない不誠実な内容で、参加者からは怒号の声が飛び交ったと聞いております。事業者の会社は福岡市の資本金わずか十万円の会社で、工事の資金は外資系の投資会社が用意するという実態も住民の不安をかき立てています。当該地域は、平群谷環境保全地区に当たりますが、規制は受けないとのこと。また、五十ヘクタール以上の開発は環境アセスメントの対象になりますが、この開発は四十八ヘクタールとなることから、これも対象外です。このような状況で、住民の不安は高まるばかりです。

そこで、農林部長にお尋ねします。この事業に林地開発許可を行った県として、開発が適切に進められるよう、今後どのように対応していくのか、お聞かせください。

最後に、新型コロナウイルス感染症によります学校の休校についてお伺いします。

新型コロナウイルス問題は、いつどこで誰から感染するかわからない、手洗いなどの基本的な予防策しか有効な手だてが示されない中で、社会の不安が広がっています。イベント自粛、公共施設の閉鎖、医療機関では看護師さんなども出勤できず、説明も検証もない場当たりのなやり方ではなく、国民が少しでも安心して過ごせる対策を打ち出すことが必要ではないでしょうか。それをしなければ社会に影響が広がり、国民の不安は大きくなるばかりです。

地方自治体は、住民の命と暮らしを守る責任があります。突然、三月二日から小・中・高等学校の休校、三月は子どもたちにとって友達との思い出づくりなど、かけがえのない時間が奪われました。人生のイベントである卒業式や入学式、居場所のない子どもたち、非常勤や日々雇用の先生、給食関係者、スクールバスの運転手さんなど、収入が途絶えれば死活問題です。

そこで、教育長にお尋ねします。学校が休校になったことによります住民のさまざまな不安を払拭するためにも、県教育委員会は市町村の意見を十分に聞いて対応していくことが求められていると考えますが、県教育委員会として今後どのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。(拍手)

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）三十九番今井議員のご質問がございました。お答え申し上げます。

最初のご質問は、消費税の引き下げについてでございます。我が国においては、急激な高齢化の進展による高齢者医療・介護給付費等の増加に伴い、不足財源を特例国債などに相当程度依存している特異な国でございます。給付と負担のバランスは損なわれ、私たちが現在享受している社会保障は、その負担を将来世代にツケとして先送りしている状態だと思います。私は、社会保障の受益と負担は、できるだけ同時代の人々の間で行われるべきと考えており、受益は現世代、負担は将来世代とするのは、将来世代の人々から見れば、我々は逃げ切り世代と言われ、ずるいと思われています。

E Uは社会保障の先進地域だと言われていますが、グローバル社会が進展し、人や資本が国境を越えて移動する現在において、企業活動が国境も越えるようになってきております。そのような中で、各国の社会保障は同時代、同一地域で受益と負担のバランスがとれるよう、付加価値税の税率は最低一五％をE U加盟の条件としていると聞いております。

我が国では、急速な高齢化を反映して、平成二年度に約四十七兆円であった社会保障給付費は、令和元年度予算ベースでは二・六倍の約百二十四兆円に達しております。今後も増加傾向の見通しとなっております。この社会保障を支える財源として、消費税は働く世代に負担が偏らず、景気の影響が少ない、安定した財源調達手段としてふさわしいものと理解しております。我が国の社会保障制度を将来にわたって健全に維持していくためには、消費税率の引き下げはすべきではなく、政府に引き下げを求める考えは毛頭持ち合わせておりません。消費税率一〇％への引き上げに伴い、政府においては低所得者層に配慮した軽減税率制度や幼児教育・保育の無償化などの負担軽減策により、引き上げによる影響を乗り越える措置を講じておられるところです。

なお、県としても県経済の活性化は重要と考えており、このたび策定した奈良新「都」づくり戦略2020、その一、栄える「都」をつくるにおきまして、県内経済の好循環を促し、働きやすく就業しやすい奈良県を目指し、企業誘致をはじめさまざまな取り組みを推進することとしています。あわせて県民の皆様には、このような消費税の制度趣旨や必要性についてご理解いただき、軽減税率制度を円滑に運用していただけるよう、より一層、周知、広報に努めてまいりたいと思っております。

二つ目の私に対するご質問は、核兵器の廃絶に向けた取り組みについて、国に対して核兵器禁止条約を締結するよう求めるべきだと考えるがどうかというご質問でございます。何度かご質問をいただいております。

核兵器の廃絶は、唯一の戦争被爆国である我が国のみならず、平和を願う人類共通の願いであると思いますが、その実現は国際社会のあり方そのものにかかわりますので、我が

国が一国だけで達成できるものではなく、核兵器を持っている国、持とうとしている国がなくなることが必要だと思います。現実には、我が国の近隣だけを見ても、そのようにはなっておりません。国際社会の中で我が国がどのような役割を果たしていくのかが重要でございます。近隣に核兵器が存在する我が国民の生命をどのように守るのかも国家の大きな責務でございます。これらは我が国の外交、防衛の分野の話で、国家の責務と直結いたします。外交力、防衛力で国を守るのは国の責任だと考えられておりますが、そのため、外交と防衛に関する事項は国の専権事項となっています。核兵器禁止条約の締結に関することはこれまでの議会でもお述べしたとおり、県知事が責任ある立場で申し上げるべきものではないと考えております。

一方、県政を預かる知事の立場で、県が平和のためにできることもあると考えております。地方政府同士や民間同士の交流などの取り組みは、平和につながる大変有意義なものと考えております。世界全般における戦後の長い平和は、このような観光交流も含めた、いわば草の根交流が貢献した分が多くあると考えております。

本県では、東アジア地方政府会合などの地方政府同士の交流のほか、海外の大学との人材交流などを積極的に進めています。このような本県が行っている海外との交流は、各国との相互理解の進展や友好的な国民感情の醸成、平和的な関係の構築に必ずやつながるものと確信しております。

今後も歴史的につながりの深い地域などと、地域特性を生かした、奈良県の特性を生かした交流を具体的に継続して実施し、恒久的な平和を希求する機運の醸成に努めていきたいと考えております。

○議長（粒谷友示） 末光総務部長。

◎総務部長（末光大毅） （登壇）三十九番今井議員のご質問にお答えいたします。私には、県として女性幹部を積極的に登用すべきではないか、また、ジェンダー平等を進めていくため、県においてどのように取り組んでいるのかとのお尋ねがございました。お答えいたします。

県では、職員が男女を問わず、個々の事情に応じた働き方を選択し、公務においてその能力を最大限発揮することを目指して、女性活躍推進法に基づく五カ年間の行動計画を平成二十八年三月に策定いたしました。この計画においては、いわゆる管理職である課長補佐級以上の職員のうち一五%以上が女性となるように数値目標を定めております。平成三十一年四月現在では、計画策定前の一〇・九%から一三・五%へ二・六ポイント上昇しており、引き続き積極的な登用を進めてまいります。

また、この計画では具体的な取り組みとして、次の二点を柱としております。

一点目は、制度や職場環境の整備であり、フレックスタイム制度の活用やテレワークの推進により、柔軟で多様な働き方の選択肢を広げるとともに、育児休業を取得する職員の代替として任期付職員を採用するなど、育児休業を取得しやすい環境整備を図っております。

二点目は、職員の意識及び組織風土の改革であり、女性職員向けのキャリア形成研修や所属長向けのマネジメント研修など、女性職員の活躍を支え、推進するためのきめ細かな研修を実施しております。これらの取り組みに加え、今後は、男性の育児に関する休暇や休業の取得をさらに促進するなど、男女ともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○議長（粒谷友示） 杉中危機管理監。

◎危機管理監（杉中泰則） （登壇）三十九番今井議員のご質問にお答えいたします。私に対しましては、消防学校の充実についてのご質問がございました。お答えいたします。

消防組織法によりまして、消防学校の訓練課程は消防庁が定める基準を確保するよう努めなければならないとされております。この基準に基づきまして教育訓練を行っております。議員お述べのとおり、消防学校は設置以来四十年以上が経過し、建物全体が老朽化しておりますが、通常の消火訓練など消防職員の養成に必要な訓練課程は現有施設で実施できております。必須ではないものの、火災現場におけます熱環境下での活動を想定しての実践的訓練などについては、高度で特殊な訓練施設を持つ他府県の施設をお借りしているものでございます。

現在、五條市内に整備を計画している大規模広域防災拠点の一面に新たな消防学校の整備を行う構想を持っており、今後、大規模広域防災拠点の整備に向けた工程や、防災拠点において消防学校の施設が担うべき機能などを十分に勘案し、移転の準備を進めていきたいと思っております。

なお、移転するまでの間につきましては、職員や学生の安全と訓練機能が確保できるよう、本館や屋内訓練場の耐震化工事を来年度予算に計上させていただいております。教育機能の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○議長（粒谷友示） 榊田景観・環境局長。

◎景観・環境局長（榊田齊志） （登壇）三十九番今井議員から私には、国の第五次環境基本計画を踏まえ、環境問題への取り組みをどのように進めていくのかとのお尋ねでございます。お答えいたします。

議員お述べのとおり、平成三十年四月に国の第五次環境基本計画が策定されています。この計画では、我が国が目指すべき持続可能な社会の姿と今後の環境政策の基本的方向が示されています。また、この基本計画の関連資料として、気候変動対策、循環型社会の形成、水環境保全など、各環境分野の評価指標や全国のデータが公表されています。これらのエビデンスから本県の立ち位置を確認して、環境政策を推進する上で大いに活用していきたいと考えております。

県では、平成二十八年三月に策定いたしました奈良県環境総合計画が来年度、最終年度となりますことから、この計画を改定することとしております。計画の改定では、社会情勢の変化と環境とのかかわりを分析するとともに、現計画に掲げる個別事業の進捗状況や

各分野の数値目標の達成度などを評価した上で、本県が中長期的に取り組む施策を体系的に取りまとめることとしております。

新たな観点といたしましては、健全な水循環の構築、新たな森林環境管理、地球温暖化への適応策、プラスチックごみの削減など、分野横断的な施策展開を検討するとともに、奈良らしい景観づくりや大和川のきれい化など、きれいな奈良県づくりの推進により、少しずつ積み重ねてまいりました実績や知見も反映していきたいと考えております。このような考え方のもと、景観環境施策の計画的な取り組みを通して、奈良新「都」づくり戦略が目指す、もっと良くなる奈良の実現に貢献できるよう努力してまいる所存であります。以上でございます。

○議長（粒谷友示） 杉山農林部長。

◎農林部長（杉山孝） （登壇）三十九番今井議員から私には、平群町櫛原地内の林地開発許可について、県として開発が適切に進められるよう今後どのように対応していくのかというご質問でございます。お答えさせていただきます。

議員お述べのとおり、平群町櫛原地内において太陽光発電施設を設置するため、開発区域面積約四十八ヘクタール、そのうち森林面積約二十二ヘクタールの敷地造成工事についての林地開発許可申請が昨年四月に事業者から提出されました。県では、切り土または盛り土の勾配や排水施設の構造などの造成計画、地元自治会からの同意書面などの添付書類についての審査を行い、森林法に定める許可基準が満たされていることを確認いたしました。

また、開発に伴う影響について、技術的、専門的な判断を適正に行うため、奈良県森林審議会に意見を求めるとともに、地域の意向を反映した適正な判断を行うため、平群町長に意見を聴取した上で、申請者に対し昨年十一月に林地開発許可をいたしました。この許可に当たっては、沈砂池や調整池などの防災施設の設置を先行し、切り土または盛り土の工事は下流に対する安全を確認した上で行うことや、開発行為の施工中に災害が発生した場合には適切な措置を講ずるとともに、遅滞なく知事に届けることなどの条件を付しております。

今後は、定期的なパトロールにより現地を確認し、工事期間中、適正な施工や許可条件の遵守がなされるよう、申請者に対し適時適切に指導、監督を行ってまいります。以上でございます。

○議長（粒谷友示） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇）三十九番今井議員のご質問にお答えをいたします。私には、学校の臨時休業について、市町村等との連携に今後どのように取り組んでいくのかとのお尋ねでございます。

現在、全ての県立学校、市町村立小・中・高等学校が、学校保健安全法第二十条に基づき、春期休業までの間、臨時休業をいたしております。この間、県教育委員会では、市町村教育委員会、各校種の校長会の代表者と密に連携を図り、文部科学省からの要請や県教

育委員会での決定事項などを速やかに各市町村教育委員会に連絡する体制を整えております。特に臨時休業が三週間にわたるため、共働き家庭やひとり親家庭など、保護者の事情にも配慮を行う必要があります。各地域において放課後児童クラブを午前から開所する際、空き教室を児童生徒の居場所とすること、教員が業務に携わることが可能とされ、その旨を三月二日に市町村教育委員会に対して要請をしたところ、三十五市町村が放課後児童クラブを拡大実施し、教員も携わっております。

また、よく問い合わせがございました休業中の学校給食の費用についてでございますけれども、県立学校でも市町村立学校でも、保護者の負担がないように共通理解を図っております。今後、休業期間の延長などにつきましては、校種、地域によって事情が異なり、それぞれの教育委員会の判断となりますが、文部科学省からの要請や県教育委員会の決定につきましては、市町村教育委員会と連携を密にして対応してまいります。以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） ご答弁ありがとうございました。そうしましたら、幾つかお尋ねをしたいと思います。

消費税の関係ですけれども、今年、昨年の年末で、奈良県内でも、あ、ここもお店閉めたんか、あそこも閉めたんかと気がつくところがふえたような、私としては実感しております。きちっと調べたわけではありませんけれども。

そこに今回の新型コロナウイルスの問題がありまして、とにかく人に会ったら影響どうですかと今聞いておりますけれども、皆さん本当に見通しがなくて、このままいったらもう大変だと、大変なことになるというのが多くの皆さんのご意見です。私はこういう状況であれば、やはり消費税五%ぐらいに下げるといふ、それぐらいの思い切った経済対策をしないと大変なことになるのではないかと考えるわけですけれども、知事はよく、奈良県はよくなったと言われるようになったということをいつも言われておりますが、誰にどのように言われているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 消費税率が二%上がったから店を閉めた例があるということですが、それはないと思いますよ。そのような商売は、大概ほかの理由でもうアウトになった方ではないかと思えます。どのように消費税率のアップで店を閉めるに至ったかということをちゃんとわかる、なるほどと思うように証明されないと理屈にならないです。世の中たくさんの企業がある中で、消費税率倒産という話は聞いたことがないです。ほかの理由ではないでしょうか。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） これ以上、もう身銭を切れないとか、負担をかぶせられないとかというのが小さい企業の皆さんの実感です。そういう県民の皆さんの声を私たちはたく

さん聞いておりますけれども、知事には奈良県よくなったという声が届いているということですが、どこから届いているのか、その点をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） たくさん聞いておりますけれども、数字も出ております。だから、こんな事実反することかどうかけ合いしても、わかりません。事実をどのように、どのように入って、どのような証拠があるのかということをおっしゃらないと、何かうそみたいに聞こえてしまいますよ。奈良がよくなったというのは、全体的にはよくなっていることを数字でも、いろいろな話を聞いた、一部の人の話を聞いて、百人のうち一人、あいつは悪いやつだと言ったところ、たくさん言ったところで、民主主義的ではないです。客観的な資料でよくなったかよくなかないかということを議論するのが我々のこの議場での最大の役目であると思います。千人に一人が言っていることを、言っているから、おまえ聞いたのか、そういう手法は今あんまり通用しないのではないかと思いますよ。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） 消費税の話をしておりますと終わりませんので、次のことで質問していきたいと思います。

核兵器の廃絶の問題では、本当に被爆者の皆さんが生きている間に核兵器をなくしたいと切実に思っております。この問題では、奈良県で被爆者の皆さんの署名推進の会ができて、被爆者手帳にカバーがないと、カバーをつけてほしいという要望などを伺っておりますので、ぜひそれは実現していただきたいとお願いしておきたいと思います。被爆者手帳は、いいです、要望しておきます。

それから、環境問題はこれから環境に優しい政策かどうかというのが今後のかぎを握っていると思います。よく意見を聞きながら進めていっていただきたいと思います。

ジェンダー平等につきましても、近い将来、そこに女性の幹部が並ぶように、そういうことを期待しておきたいと思います。

滑走路の問題ですけれども、奈良県は津波がないということをよく言われておりますが、実際は山津波でいまだに行方不明の方もいらっしゃる、こういう状況の中で切り土や盛り土を動かすというのは、私は土砂災害危険地域を新たにお金をかけてつくるようなものではないかと思いますが、消防団、消防団員、県民普及の教育講座という消防学校の教育の中にはありますけれども、特別の消防団の教育、県民教育実績ゼロになっております。この教育というのはどういうことをするのか、その点をお尋ねしたいと思います。

それから、平群町の櫛原のソーラーの開発の問題です。県は基準どおりにやっているということでございまして、その基準どおりにやっているかどうかパトロールしていただくということでございます。それは当然やっていただきたいと思いますが、それをやっても住民が不安を感じているということでありましたら、やはり基準そのものを不安がないように見直すということが私は必要ではないのかと思っております。その点でお考えがありましたらお伺いしたいと思っております。

新型コロナウイルスの問題では、ここの二週間で山だと言われておりました二週間目がきょうでございまして、いつまでこれが続くのかという、本当に不安です。子どもたちが、もう本当に大変な犠牲を強いられているという状況になっております。こうした中で、子どもの、こういうときこそ私はもっと本に接したり本を読んだりする環境をつくるべきではないかと思っております、学校の図書室とか図書館とか、上牧町などは図書館を開放しておりますけれども、そういう手だてが必要ではないかと思いますが、教育長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（粒谷友示） 杉中危機管理監。

◎危機管理監（杉中泰則） まず、防災拠点の整備でございますけれども、議員おっしゃいます山津波はじめ、さまざまな災害が今後予想されるわけでございます。そういった災害に万全の対策をとるために大規模広域防災拠点の整備を進めているということでございますし、工法につきましては、もちろん安全を期して検討を行っているというところでございます。

消防学校の教育内容につきましては、消防職員並びに消防団員が、消火並びに救急等の活動に万全のスキルを身につけるために必要な教育を行っていく、そのための整備内容についてもあわせて検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（粒谷友示） 杉山農林部長。

◎農林部長（杉山孝） 開発許可に当たって、基準を見直すべきでないのかというお尋ねでございます。今回、許可に当たっては、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、造成等について専門家の意見も踏まえた上で、計画どおりの開発行為がなされると防災上も問題ないという確認を行った上で許可を行っております。ですから、議員お述べのように、今後、住民の方の心配、これはもっともでございますので、きちっと計画どおりに工事が行われるかどうか、そこについては県としてきちっとフォローしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（粒谷友示） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 今回の臨時休業というのは、学校の教育活動において感染をまずゼロに抑えと、こういったリスクマネジメントの考え方で実際に判断されたものでございます。今、議員お述べのように、図書館を開放していくということに対しては、やはり感染拡大のリスクを極めて最小限に抑えられる、あるいは回避ができる、そういった対応のもとで実施されるのであれば、これはいいのではないかと考えております。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） ありがとうございます。消防なんですけれども、奈良県の消防学校の教育の目的の中に、消防団員と消防職員と県民普及教育講座というのが教育の中に入っております。けれども実績がゼロということで、調べましたら、特別教育は女性消防団員と自然災害の対応教育となっております。県民普及教育は市町村の職員対象の研修講座、リーダー養成講座は自主防災組織のリーダー対象ということで、本当に今求められ

ている内容を消防学校がするという事になっておりますが、できておりません。それをぜひ実施していただきたいと思います。その点でお答えいただきたいと思います。

それから、学校図書館はぜひ検討していただいて、子どもたちに広げていただきたいとお願いしておきたいと思います。

○議長（粒谷友示） 杉中危機管理監。

◎危機管理監（杉中泰則） 消防学校の教育につきましては、設立の理念に沿うように、内容についても改めて検討していきたいと存じます。

○議長（粒谷友示） これをもって、当局に対する一般質問を終わります。

○議長（粒谷友示） 次に、本日、知事から議案十八件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○議長（粒谷友示） 次に、令和元年度議案、議第一百一号から議第一百十六号、報第三十三号及び報第三十四号を一括議題とします。

知事に追加提出議案の提案理由の説明を求めます。

◎知事（荒井正吾） （登壇）ただいま提出しました議案について、その概要をご説明いたします。

まず、議第一百一号は、令和元年度一般会計補正予算案です。今回の補正予算案においては、ふるさと奈良県応援寄附金の増に伴うふるさと奈良県応援基金への積み立てや、令和元年台風第十九号により被災した長野県及び福島県の要請に応じて災害救助活動を実施した県内の市町への負担金の交付のほか、諸般の事情により必要と認められる経費の増額を行うため、二十二億二千万円余の増額補正を行います。

一方、県税等の収入見込みの減により、市町村への県税交付金等を減額するほか、事業の年度内の執行を見通して六十四億一千二百万円余の減額補正を行い、差し引き四十一億九千一百万円余の減額計上を行うことといたしました。繰越明許費については、公共事業等にかかる工法検討等に不測の日時を要したことなどにより、二百十億四千七百万円余を翌年度に繰り越すものです。

次に、議第一百二号から議第一百八号の七議案は、特別会計補正予算案です。国民健康保険事業費特別会計において、医療給付費の増に伴い、市町村への保険給付費等交付金を増額するとともに、県立医科大学関係経費特別会計、自動車駐車場及び自動車乗降場費特別会計、公債管理特別会計及び県立病院機構関係経費特別会計において、年度内の執行を見通して減額するほか、流域下水道事業費特別会計及び中央卸売市場事業費特別会計の繰越明許費について、それぞれ補正するものです。

議第一百九号及び議第一百十号は、（仮称）奈良県国際芸術家村整備事業にかかる請負契約等の変更、議第一百十一号から議第一百十四号の四議案は、私立高校生等奨学給付金返還金等の未収金等にかかる権利の放棄についての議案です。

議第百十五号は、警察本部運転免許課における免許受験資格の欠格期間誤教示事故にかかる和解及び損害賠償額の決定について、議第百十六号は、奈良警察署における要保護者の保管金不適正取扱い事故にかかる損害賠償額の決定についての議案です。

報第三十三号は、道路管理瑕疵にかかる損害賠償額の決定について、報第三十四号は、関係法令の改正に伴い所要の規定整備を行うための条例の改正などについての専決処分の報告です。

以上が今回提出した議案の概要です。

どうぞ慎重にご審議のうえ、よろしくご議決またはご承認いただきますよう、お願いいたします。

○議長（粒谷友示） 次に、令和二年度議案、議第一号から議第四十八号並びに令和元年度議案、議第百号から議第百十六号、報第三十三号及び報第三十四号を一括議題とします。

この際、ご報告します。

令和二年度議案、議第二十一号、議第二十二号、議第二十四号及び議第三十六号については、地方公務員法第五条第二項の規定により人事委員会の意見を求めましたところ、回答がまいりました。

その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○議長（粒谷友示） お諮りします。

ただいま上程中の令和二年度議案、議第一号から議第十六号並びに令和元年度議案、議第百号から議第百八号については、十二人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査並びに審査することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

○議長（粒谷友示） お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長、副委員長及び委員の選任については、議長から指名推選の方法により指名することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

よって、お手元に配付の予算審査特別委員会委員名簿のとおり指名します。

被指名人にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

よって、指名のとおり選任されました。

○議長（粒谷友示） 残余の議案については、調査並びに審査の必要がありますので、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（粒谷友示） 十八番清水勉議員。

◆十八番（清水勉） 常任及び予算審査特別委員会開催のため、明、三月十日から二十四日まで本会議を開かず、三月二十五日、会議を再開することとして、本日はこれをもって散会されんことの動議を提出します。

○議長（粒谷友示） お諮りします。

十八番清水勉議員のただいまの動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

それでは、さように決し、次回、三月二十五日の日程は、常任及び予算審査特別委員長報告と同採決とすることとし、本日はこれをもって散会します。

△午後四時十三分散会